

鹿児島大学

目 次

I	認証評価結果	2-(34)-3
II	基準ごとの評価	2-(34)-4
	基準1 大学の目的	2-(34)-4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	2-(34)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(34)-10
	基準4 学生の受入	2-(34)-15
	基準5 教育内容及び方法	2-(34)-19
	基準6 教育の成果	2-(34)-35
	基準7 学生支援等	2-(34)-38
	基準8 施設・設備	2-(34)-43
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(34)-46
	基準10 財務	2-(34)-51
	基準11 管理運営	2-(34)-53
<参 考>		2-(34)-59
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(34)-61
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(34)-62
iii	自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(34)-63
iv	自己評価書等	2-(34)-68
v	自己評価書に添付された資料一覧	2-(34)-69

I 認証評価結果

鹿児島大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 日本の南端に位置する鹿児島の地理的環境と歴史の経緯と伝統を踏まえて、大学の目標を定め、地域と世界に貢献することを明確に示している。
- アジア太平洋地域の福祉発展への寄与を目的とした「多島圏研究センター」、学芸員資格取得のための実習教育の場ともなっている「総合研究博物館」等の学内共同教育研究施設が多く設置され、また、特色のあるものとしては、京セラ（株）の寄附金により運営される「稲盛経営技術アカデミー」が、教育研究を支え、地域の発展に貢献している。
- 大学院において全研究科共通科目として「いのちを学ぶ」科目群と、「鹿児島大学VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）教育プログラム」を開設していることは特色ある取組である。
- 文部科学省特色G Pが平成 17 年度に 1 件、平成 18 年度に 1 件採択されている。文部科学省現代G Pが平成 18 年度に 1 件採択されている。文部科学省医療人G Pが平成 17 年度に 1 件、平成 18 年度に 1 件採択されている。文部科学省専門職大学院等推進プログラムのテーマ「大学等における教員養成の充実」において共同申請で 1 件、テーマ「法科大学院における教育方法・内容の開発・充実」において共同申請で 2 件が、平成 19 年度に採択されている。ほとんどが地域に密着したテーマであり、当該大学の特色が発揮できる取組である。
- 優秀な学生を表彰する制度として、鹿児島大学稲盛賞や鹿児島大学工業倶楽部賞、その他学部独自の賞等を設けている。
- 鹿児島大学附属図書館において、島津久光及び玉里島津家の旧蔵書である玉里文庫の中から特に資料的価値の高い絵図の電子化等、貴重書に関する情報サービス・電子化事業が進められている。
- 水産学部は、ISO9001 に基づく教育システムにより、学生の満足度を重視して、教育プロセスの継続的改善を図っている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 教育学研究科教科教育専攻 10 専修のうち 7 専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成 20 年 1 月 1 日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。
- 大学院の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。

Ⅱ 基準ごとの評価

基準 1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

鹿児島大学は、日本の南端に位置する鹿児島の地理的条件や歴史的な経緯により地域が育んできた特性を受け継ぎ、「これを教育研究活動の精神的基盤とし、学生、教職員が地域社会と一体となって、学術文化の向上、自由と自主の尊重、人類福祉への奉仕、世界平和の維持及び地球環境の保全、すなわち地球規模での新しい豊かさの実現に努め、世界を先導する総合学術共同体としての大学を目指す」ことを基本理念として中期目標に掲げている。この理念に沿って、大学の目的を、鹿児島大学学則第2条に「本学は、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与する有為な人材を育成することを目的とする」と定めている。

また、鹿児島大学の特色の明確化に関しては、平成19年11月15日の大学記念日に、鹿児島大学憲章を制定している。

中期目標においても、基本理念とそれを達成するための具体的内容が定められ、大学概要、ウェブサイト、履修要項、学生便覧等に示されている。さらに、学部等ごとに理念、教育目標を定め、ウェブサイト、履修要項、シラバス等に明示している。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

- 1-1-② 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学の目的は、鹿児島大学学則第2条（観点1-1-①参照）に定められている。

これらのことから、目的が学校教育法に規定された大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1-1-③ 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院の目的は、鹿児島大学大学院学則第2条に「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする」と定められている。これに基づいて、修士課程（博士前期課程）では、当該大学院学則第7条に「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うものとする。」、博士課程（博士後期課程）では当該大学院学則第8条に「博士課程は、専攻分野について、

研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。」、専門職学位課程では当該大学院学則第9条に「司法政策研究科(法科大学院)の課程は、法曹としての深い学識及び卓越した能力を培うものとする。」及び「臨床心理学研究科の課程は、臨床心理士としての個別支援、集団支援、地域支援及び危機介入支援等の高い臨床心理実践能力を培うものとする。」とそれぞれの目的が明示されている。また、各研究科規則には、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が定められている。

これらのことから、大学院の目的が学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでないとは判断する。

1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

大学の目的は、ウェブサイト、鹿児島大学概要、学生便覧等に掲載され、日常的に周知されている。また、教職員には採用時の初任者研修で、学生には入学式での学長挨拶や新入生向けのオリエンテーションで直接的に伝達し、学生便覧等の印刷物も配布されている。

これらのことから、目的が大学の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

大学の目的は、ウェブサイトや鹿児島大学概要で広く周知が図られている。ウェブサイトには、中期目標・中期計画も含め具体化した目的が示され、平成18年度の年間アクセス件数は全体で200万件を超えている。また、目的に基づいた当該大学の考え方は、受験生への大学案内の冊子に記載して、入試説明会で明示し、受験生、高等学校、報道機関等に広く送付されている。

これらのことから、目的が社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 日本の南端に位置する鹿児島の地理的環境と歴史の経緯と伝統を踏まえて、大学の目標を定め、地域と世界に貢献することを明確に示している。

(注)

評価の観点等に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号、施行日：平成19年12月26日）」施行に伴い、学校教育法第52条は第83条に、同法第65条は第99条になった。

しかしながら、本評価結果においては、大学の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

鹿児島大学は、法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、水産学部の8学部から構成され、学部内では、個々の教育研究の目的に応じて、学科制又は課程制がとられている。これらは、当該大学の使命である「学問の自由と多様性の堅持」、「学術と学芸のあらゆる分野で新たな時代にふさわしい体系と枠組みを創出する」を達成する上で適切なものとなっている。

各学部の学科又は課程の構成は、次のとおりである。

- ・ 法文学部：3学科（法政策学科、経済情報学科、人文学科）
- ・ 教育学部：3課程（学校教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、生涯教育総合課程）
- ・ 理学部：4学科（数理情報科学科、物理科学科、生命化学科、地球環境科学科）
- ・ 医学部：2学科（医学科、保健学科）
- ・ 歯学部：1学科（歯学科）
- ・ 工学部：7学科（機械工学科、電気電子工学科、建築学科、応用化学工学科、海洋土木工学科、情報工学科、生体工学科）
- ・ 農学部：4学科（生物生産学科、生物資源化学科、生物環境学科、獣医学科）
- ・ 水産学部：1学科（水産学科）、1課程（水産教員養成課程）

これらのことから、学部及びその学科・課程の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- 2-1-② 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

教養教育については、教養教育及び専門教育のための基礎教育を担う教育センターが設置され、教養教育科目は全学の約400人の常勤教員と200人の非常勤教員で担当している。当該センターには、共通教育企画実施部、高等教育研究開発部、外国語教育推進部の部門を置いており、専任教員を各2人以上委員として配置している。

共通教育企画実施部には、教養科目、情報科学科目、外国語科目、体育・健康科目、日本語・日本事情科目、基礎教育科目の各専門委員会を置いている。教育センターは各学部から選出された委員（合計133人）で構成され、全学の総意をまとめながら教養教育を実施しており、教養科目の整理やシラバスの改善も行っている。

高等教育研究開発部及び外国語教育推進部では、高等教育の在り方、ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）及び教育評価の研究開発、新しい外国語教育体制の構築などを担っている。

当該センターでは、『共通教育履修案内』において、学生に向けて6つの教育目標を提示し、教養教育の具体的な運営目標やその目標に向けての改善施策等についてもFDの一環として組み入れながら説明している。また、特色のある教養教育の実施例としては、①専門教育科目の一部を教養教育科目として認定する「開放科目」に指定し、総合大学の特性を活かした教養教育の授業内容の多様化と高度化を進めていること、②英語のコミュニケーション能力を育成するための外国人教員を活用した選抜クラス「インテンシブ英語（平成18年度より新設）」の開講等が挙げられる。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学では、8研究科と2専門職大学院が設置されている。

研究科の構成は、学部教育の特性を、より深く究めることを目的とした鹿児島大学大学院学則第2条に沿っている。専門職大学院の構成も、社会的ニーズに対応して高度な専門性を持った実務家養成を目指すという当該大学院学則第2条に沿っている。

各研究科・専攻の構成は、次のとおりである。

- ・ 人文社会科学研究科：博士前期課程4専攻（法学専攻、経済社会システム専攻、人間環境文化論専攻、国際総合文化論専攻）、及び博士後期課程1専攻（地域政策科学専攻）
- ・ 教育学研究科：修士課程2専攻（学校教育専攻、教科教育専攻）
- ・ 理工学研究科：博士前期課程12専攻（機械工学専攻、電気電子工学専攻、建築学専攻、応用化学工学専攻、海洋土木工学専攻、情報工学専攻、生体工学専攻、数理情報科学専攻、物理科学専攻、生命化学専攻、地球環境科学専攻、ナノ構造先端材料工学専攻）、及び博士後期課程4専攻（物質生産工学専攻、システム情報工学専攻、生命物質システム専攻、ナノ構造先端材料工学専攻）
- ・ 保健学研究科：博士前期課程・博士後期課程に各1専攻（保健学専攻）
- ・ 農学研究科：修士課程3専攻（生物生産学専攻、生物資源化学専攻、生物環境学専攻）
- ・ 水産学研究科：修士課程1専攻（水産学専攻）
- ・ 医歯学総合研究科：修士課程1専攻（医科学専攻）、及び博士課程2専攻（健康科学専攻、先進治療科学専攻）
- ・ 連合農学研究科（鹿児島大学・佐賀大学・琉球大学の連合大学院）：博士課程4専攻（生物生産科学専攻、生物資源利用科学専攻、生物環境保全科学専攻、水産資源科学専攻）

専門職大学院の構成は、次のとおりである。

- ・ 司法政策研究科：3年制の専門職学位課程（法務博士）1専攻（法曹実務専攻）
- ・ 臨床心理学研究科：専門職学位課程（臨床心理修士）1専攻（臨床心理学専攻）

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、フロンティアサイエンス研究推進センター、産学官連携推進機構、多島圏研究センター（南太平洋のオセアニアとその周辺の多島地域の福祉発展に寄与することを目的とした調査研究や学術国際交流を担当）、生涯学習教育研究センター、留学生センター、教育センター、学術情報基盤センター、保健管理センター、附属図書館、総合研究博物館（貴重な学術資料を一元的に管理し、学芸員資格取得の実習の場ともなっている）、埋蔵文化財調査室（キャンパス内の文化財の調査を担当）が設置されている。さらに、特色あるものとして、京セラ（株）の寄附金により運営される稲盛経営技術アカデミー（科学技術と社会経済システムを併せ持った人材育成に関する教育研究等を担当）がある。これらの施設は、それぞれ当該大学の教育研究を支え、充実させるための活動を行っている。

これらのことから、全学的なセンター等の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

教育研究に関する事項を審議するため、全学的には教育研究評議会が設置され、中期目標への意見や中期計画及び年度計画に関する事項（経営関係を除く）、全学として重要な規則の制定や改廃、教育課程の編成方針、教員人事、学生の入学、在籍、卒業又は課程修了、学位等に係る事項、教育研究の重要事項やその点検及び評価に関する事項等を審議している。

部局では、教授会、研究科委員会等が設けられ、教育課程の編成、教員人事、学生の入学、在籍、卒業、学位等に係る事項、教育研究に関する重要事項等を審議している。

教育研究評議会は毎月1回、教授会、研究科委員会は毎月1～2回、定期的に開催されている。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

教育課程や教育方法等を検討するために、全学としては、教務委員会と大学院教務委員会を設置している。両委員会では、学部学生、大学院学生に関する教務事項（履修及び修学等）を審議している。また、共通教育等に関しては、教育センター会議で審議している。これらの会議は毎月1～2回開催している。

さらに、これらの全学的な委員会の機能充実を図るために、学長直属の組織として、教育・学生担当理事を長とする企画立案機能を持った教育改革室が教育改善の推進を図る役割を担っている。

学部、研究科については、部局単位で教務委員会を設けており、部局の教務委員会の委員長等が全学の教務委員会のメンバーでもある。よって、全学的レベルの検討事項は部局レベルに下ろされ、それぞれの部局で検討したものが、全学の教務委員会に意見として上げられる流れとなっている。部局レベルの固有の問題（例えば、次年度のカリキュラム等）については、それぞれの部局ごとの教務委員会で検討されている。なお、それぞれの検討結果の最終的な決定については、部局レベルでは学部教授会及び研究科委員会、全学的には教育研究評議会、役員会の議を経ている。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- アジア太平洋地域の福祉発展への寄与を目的とした「多島圏研究センター」、学芸員資格取得のための実習教育の場ともなっている「総合研究博物館」等の学内共同教育研究施設が多く設置され、また、特色のあるものとしては、京セラ（株）の寄附金により運営される「稲盛経営技術アカデミー」が、教育研究を支え、地域の発展に貢献している。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

教員組織編制は、講座制を基本としているが、医学部医学科と歯学部は学科目制をとっている。

また、水産学部では、平成19年度より、カリキュラム改革と併せて、従来の5講座を廃止し、6つの教育分野（水産生物・海洋学分野、養殖学分野、食品・資源利用学分野、漁業工学分野、水産経済学分野、水産教員養成課程分野）による教員組織を置いた。

新制度（教授、准教授、講師、助教、助手）への移行は平成19年4月に実施している。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

各学部、研究科、学内共同教育研究施設、附属病院等は、部局単位で教員組織編制の基本的方針を定めて教員を配置している。教員は、いずれかの組織に所属し、それぞれの立場で教育研究等に従事している。また、学内外から非常勤講師を招き、多様なカリキュラムを用意している。

平成19年5月1日現在の各学部配置されている教員は、次のとおりである。

- ・ 法文学部：常勤89人、非常勤44人
- ・ 教育学部：常勤100人、非常勤68人
- ・ 理学部：常勤71人、非常勤22人
- ・ 医学部：常勤191人、非常勤232人
- ・ 歯学部：常勤91人、非常勤54人
- ・ 工学部：常勤110人、非常勤65人
- ・ 農学部：常勤108人、非常勤61人
- ・ 水産学部：常勤43人、非常勤27人
- ・ その他学部に属さない教員：常勤239人、非常勤0人

さらに、教育研究の水準を維持するため、「国立大学法人鹿児島大学教員の採用等に関する規則」、「国立大学法人鹿児島大学教員選考規則」に基づいて、教員の採用基準を定め、教授会等で審査し、必要な教員を確保している。

これらのことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-③ 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

平成 19 年 5 月 1 日現在の学士課程における専任教員数は、次のとおりとなっている。

- ・ 法文学部：89 人（うち教授 53 人）
- ・ 教育学部：100 人（うち教授 60 人）
- ・ 理学部：69 人（うち教授 28 人）
- ・ 医学部：191 人（うち教授 59 人）
- ・ 歯学部：91 人（うち教授 16 人）
- ・ 工学部：110 人（うち教授 40 人）
- ・ 農学部：108 人（うち教授 48 人）
- ・ 水産学部：43 人（うち教授 20 人）

理学部物理科学科については、平成 19 年 4 月 1 日から大学設置基準で定められた数から教授 1 人が下回っていたが、平成 19 年 8 月 1 日付けで充員済み、工学部建築学科については、平成 19 年 4 月 1 日から教授 1 人が下回っていたが、平成 19 年 9 月 1 日付けで充員済みである。医学部医学科については、平成 19 年 1 月以降専任教員が 5 人下回っていたが、平成 19 年 12 月 1 日までに充員済みである。また、歯学部歯学科については、平成 19 年 4 月 1 日から講師以上の専任教員が 3 人（うち 2 人は教授）下回っているが、平成 19 年 9 月 1 日付けで教授 1 人が充員され、残りは平成 20 年 4 月 1 日までの充員が決定されている。

これらのことから、必要な専任教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

平成 19 年 5 月 1 日現在の大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりとなっている。

〔修士課程〕

- ・ 教育学研究科：研究指導教員 59 人（うち教授 54 人）、研究指導補助教員 22 人
- ・ 農学研究科：研究指導教員 71 人（うち教授 36 人）、研究指導補助教員 9 人
- ・ 水産学研究科：研究指導教員 43 人（うち教授 23 人）、研究指導補助教員 7 人
- ・ 医歯学総合研究科：研究指導教員 38 人（うち教授 27 人）、研究指導補助教員 29 人

〔博士前期課程〕

- ・ 人文社会科学研究科：研究指導教員 52 人（うち教授 51 人）、研究指導補助教員 35 人
- ・ 理工学研究科：研究指導教員 155 人（うち教授 82 人）、研究指導補助教員 8 人
- ・ 保健学研究科：研究指導教員 15 人（うち教授 13 人）、研究指導補助教員 14 人

〔博士後期課程〕

- ・ 人文社会科学研究科：研究指導教員 16 人（うち教授 16 人）、研究指導補助教員 2 人
- ・ 理工学研究科：研究指導教員 124 人（うち教授 79 人）、研究指導補助教員 23 人
- ・ 保健学研究科：研究指導教員 14 人（うち教授 13 人）、研究指導補助教員 8 人

〔博士課程〕

- ・ 連合農学研究科：研究指導教員 222 人（うち教授 146 人）、研究指導補助教員 14 人
- ・ 医歯学総合研究科：研究指導教員 89 人（うち教授 54 人）、研究指導補助教員 19 人

教育学研究科教科教育専攻の各専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成 19 年 5 月 1 日現在、次の専

修において必要とされる研究指導教員数（又は研究指導補助教員数）を下回っている。中には、この状況が長期にわたる専修もある。

- ・ 国語教育専修：研究指導教員（教授）1人不足、研究指導補助教員1人不足
- ・ 社会教科教育専修：研究指導教員1人不足、研究指導補助教員2人不足
- ・ 数学教育専修：研究指導補助教員1人不足
- ・ 理科教育専修：研究指導補助教員3人不足
- ・ 音楽教育専修：研究指導教員1人不足、研究指導補助教員3人不足
- ・ 美術教育専修：研究指導教員（教授）1人不足、研究指導教員1人不足
- ・ 技術教育専修：研究指導補助教員1人不足
- ・ 家政教育専修：研究指導補助教員3人不足

このことは、当該専攻の教育研究の目的を達成する上で重大な支障があると考えられるが、準則主義の立場から、大学院設置基準に教科教育専攻の必要教員数の規定がないことを前提にすれば、当該専攻の現状を大学院設置基準違反と断ずることはできない。しかしながら、当該専攻の教育研究の目的を達成するためには、専攻に準じて教育研究活動を実施している専修が、教科に係る専攻において必要とされる教員数を下回っている現状は、可及的速やかに是正されなければならない。

これらのことから、教育学研究科教科教育専攻において、教育研究の目的達成の上で、不十分な教員配置状況にあり、可及的速やかな是正が求められるものの、大学全体としては必要な研究指導教員及び研究指導補助教員がおおむね確保されていると判断する。

3-1-⑤ 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

平成19年5月1日現在の専門職学位課程における専任教員数は、次のとおりとなっている。

- ・ 司法政策研究科：17人（うち教授14人、実務家教員5人）
- ・ 臨床心理学研究科：9人（うち教授6人、実務家教員4人）

これらのことから、必要な専任教員が確保されていると判断する。

3-1-⑥ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

教員採用は、原則として公募制がとられており、民間企業経験者や外国人教員を教育研究の目的に応じて適宜採用している。

任期制は、「国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則」に基づいて、部局等の事情を考慮しつつ、随時導入しており、平成19年4月からは、新規採用の助教全員に原則任期制を適用している。助教以外では、15部局で一部の職について、3～5年の任期が定められている。

平成19年5月1日現在の年齢構成は、全体としてはバランスがとれており、性別構成では、女性教員の割合は大学全体で約12%である。外国人教員は、大学全体で23人である。民間出身は、教育機関等から75人、企業・事業・病院等から165人である。中期計画にも「教員の年齢構成等に配慮し、性別、経歴、国籍、出身大学等にとらわれない適正な教員選考を図る」と明記されており、いずれも中長期的な視点から今後の改善の方策が検討されている。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用・昇格は、「国立大学法人鹿児島大学教員の採用等に関する規則」、「国立大学法人鹿児島大学教員選考規則」に基づいている。教員の選考に当たっては、研究上の業績や教育上の能力、及び分野への適合性も考慮している。原則として公募制により教員選考委員会の議を経て実施している。その際、模擬授業などにより、指導能力について確認している。

また、平成 18 年度から「国立大学法人鹿児島大学教員の昇給実施要領」により、教職員の個人評価を導入し、昇給に反映するようにしている。実施に際しては規則等を明確に定め、学部長等の責任のもとに評価がなされている。

これらのことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員は、自己の業務実績を教育研究総合データベースに入力している。この教育活動を含む活動実績は、「国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項」、「国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項に関する申し合わせ」に基づいて、部局単位で自己点検・評価を行い、全学では、平成 17 年度に全部局が自己点検・評価を開始し、3 年ごとに構成員評価を行うこととしている。

教育活動については、平成 17 及び 18 年度に全学で統一的に点検・評価を行い、改善事項等については、全学的には教務委員会等で審議し、部局では教授会、研究科委員会等で審議して取り組んでいる。また全学及び部局ごとのFD委員会も設置され、改善に向けた取組が行われている。実際に行われた改善事例としては、①学芸員資格取得の課程認定をこれまでは各学部の責任で行われてきたため非効率であったものを、平成 18 年 4 月から全学的な調整機関を設置することにより、新たに農学部及び水産学部の学芸員資格取得の課程認定申請のための調整が円滑に進行し、平成 19 年度からの開設が認可されたこと、②シラバスの記載方法等が不十分であったため、「授業概要・シラバス作成の手引き」を作成し、組織的なシラバス点検体制の整備を推進していること、③平成 18 年度から「成績評価に対する申立制度実施要項」を定め、成績管理の体制を整備したこと、などがある。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

すべての学部及び研究科で、教育内容と関連する研究活動が実施されている。シラバスの内容、及び当該大学のウェブサイトにて公開している「研究者総覧」により、学士課程の専門教育科目、大学院課程の授業科目の多くは、教員の研究活動及び研究業績と対応が見られる。具体例としては、工学部の「シラスコンクリートの開発と実用化に関する研究」のように当該地域に特有の研究内容が、専門教育科目の「材料科学」と対応しており、水産学部の「漁具の基本設計と漁具性能、漁具の構造と漁獲機構」という研究内容が、専門教育科目の「漁業学」「漁業機械学」「漁業学実習」等と対応している。

これらのことから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

事務職員及び技術職員等は、「国立大学法人鹿児島大学組織規則・同事務組織規則」に基づき、平成 19 年 5 月 1 日現在で 1,291 人（事務職、技術職、医療・看護系職員等）が全学的に配置されている。

技術職員は、部局の教育研究の特性により、5 学部（教育学部、理学部、工学部、農学部、水産学部）、1 研究科（医歯学総合研究科）、附属病院、その他 3 部局（フロンティアサイエンス研究推進センター、学術情報部、学生部）に配置されている。

また、TAについては、762 人（実人数）採用されており、各部局（法文学部・人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科、医学部・保健学研究科、医歯学総合研究科、農学部、連合獣医学研究科、連合農学研究科、水産学部）に配置されている。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 3 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 教育学研究科教科教育専攻 10 専修のうち 7 専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成 20 年 1 月 1 日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。

基準 4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

学士課程では、基本理念、目的に沿った求める学生像を、アドミッション・ポリシーに定め、学部及び学科等でも具体的に定められている。これらはウェブサイトや入学者選抜要項及び学生募集要項等に掲載され、学内外に公表し周知されている。入学者選抜の方法については、入学者選抜要項及び学生募集要項に示されている。また、入学者選抜要項、学生募集要項及び『受験生のための大学案内』などの印刷物については、九州圏内高等学校、志願者等に配布している。その他、毎年実施しているオープン・キャンパス、高校生等の大学訪問、県内すべての高等学校長との教育懇話会、鹿児島県大学・高校ガイダンスセミナー、留学フェア、進学説明会等において、アドミッション・ポリシー、基本理念及び教育研究の特色等を周知している。なお、進学説明会は東京リエゾンオフィスでも実施している。

大学院課程では、基本理念、目的に沿った求める学生像がアドミッション・ポリシーとしてウェブサイト及び学生募集要項において公表し周知されている。また、学生募集要項には入学者選抜の方法が示されている。

これらのことから、入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

- 4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生を受け入れるために、学部及び大学院で多様な選抜が実施されている。

学士課程では、基礎学力を重視し、大学入試センター試験を課す一般選抜を実施しており、平成 19 年度入学試験までの前期日程では学力検査、及び必要に応じて面接により判定している。後期日程では小論文及び面接等により、理解力、論理的思考力、表現力、大学の目的に対する意欲などを含めて総合判定している。ほかに、定員の約 1 割を対象に、意欲・適性等を重視した推薦入試と AO 入試を行っている。推薦入試では、出願書類に調査書、推薦書等の提出を求め、小論文と面接等を行っている。理学部の数理解科学科、物理科学科、生命化学科では AO 入試を実施し、小論文、面接、推薦書、適性実技、調査書等により総合判定している。

大学院課程でも、アドミッション・ポリシーに沿って学生を受け入れており、修士課程（博士前期課程）では、一般選抜で学力検査（外国語・専門科目）、面接、学業成績証明書等により総合判定している。博士

課程（博士後期課程）では、学力検査（外国語）、口述試験（面接）、研究業績等により総合判定している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って、学生の受け入れ方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

留学生に対して、学士課程（私費）では、全学部で若干名の募集をしており、日本留学生試験の成績、個別学力検査等（募集学部・学科により小論文、面接、実技についてそれぞれ指定されている）の成績、英語能力測定（TOEFL又はTOEIC）の成績、及び出願書類に基づいて総合判定が行われている。大学院課程では、各研究科・専攻等の方針に応じて個別学力検査、面接、外国語試験等を組み合わせた方法、及び出願書類に基づいて総合判定が行われている。

社会人に対して、学士課程では、教育学部生涯教育総合課程地域生涯教育コースで募集しており、小論文、面接及び出願書類に基づいて選抜されている。大学院課程では、各研究科・専攻等の方針に応じて個別学力検査、面接、外国語試験等を組み合わせた方法、及び出願書類に基づいて総合判定が行われている。また平成19年度においては、農学研究科と水産学研究科において、再チャレンジ特別選抜も行い、面接と出願書類に基づいて総合判定が行われている。

編入学生に対しては、法文学部、工学部、医学部看護学科が3年次編入、医学部医学科が2年次編入を、編入学定員を設け募集している。また、教育学部、理学部、農学部については若干名の募集をしている。いずれの場合も、学力検査、面接、出願書類に基づいて総合判定が行われている。ただし、工学部のみは高等専門学校卒業見込みの者に対して推薦による選抜も併せて行っている。

帰国子女、中国引揚者子女に対しては、農学部と水産学部で募集しており、小論文、面接及び出願書類に基づき総合判定が行われている。

これらのことから、入学者受入方針に応じた適切な対応が講じられていると判断する。

4-2-③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

学士課程の入学者選抜は、入学者選抜管理委員会の下に入学試験実施委員会及び各種専門委員会等を設置して実施している。試験問題の作成は、入学試験実施委員会の下に置かれた問題作成・答案採点専門委員会が担当し、個別学力検査を実施する際には学力検査実施本部が置かれている。最終合格者の決定等は、各学部教授会又は各研究科委員会等が選考した合格予定者及び追加合格予定者等をもとに、入学者選抜管理委員会が行っている。

個別学力検査問題の作成については、各試験科目問題の作成を担当する十分な教育研究経験を有する教員により行われている。試験に当たっては、問題作成・答案採点専門委員会委員長及び問題作成責任者も学力検査実施本部要員に加わり、入学者選抜を実施している。また、面接試験や実技検査では、試験教員を複数名で構成する等、公正性の確保に努めている。

大学院課程の入学者選抜においても、学士課程と同様に研究科ごとに実施体制を整備し、実施している。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者選抜管理委員会の下に設置されている入学者選抜方法検討委員会では、入学試験の成績、入学後の学業成績追跡調査、高等学校校長及び教員との意見交換等を踏まえ、入学者選抜結果を総合的に分析して、入学者選抜方法について調査分析し、改善策を講じている。これらの調査分析した結果を入学者選抜方法検討委員会報告書にとりまとめ、アドミッション・ポリシーの策定、学士課程入試での一般選抜の募集方法の改定などに資している。具体的には、学生募集要項や入学案内の記載事項の修正、合格通知書類発送用封筒の改善、試験問題の搬送方法の改善等を行っている。これに加えて、各種特別選抜及びAO入試、編入学試験等について追跡調査を行い、検証している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当該大学における平成 15～19 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりとなっている。（ただし、平成 17 年度に設置された〔博士後期課程〕保健学研究科保健学専攻については、平成 17～19 年度の過去 3 年分、平成 16 年度に設置された〔修士課程〕医歯学総合研究科医科学専攻については、平成 16～19 年度の過去 4 年分、平成 16 年 4 月に設置された〔専門職学位課程〕司法政策研究科については、平成 16～19 年度の過去 4 年分、また、平成 19 年 4 月に設置された〔専門職学位課程〕臨床心理学研究科については、平成 19 年度の実施分。）

〔学士課程〕

- ・ 法文学部：1.08 倍
- ・ 教育学部：1.05 倍
- ・ 理学部：1.07 倍
- ・ 医学部：1.00 倍
- ・ 歯学部：1.00 倍
- ・ 工学部：1.08 倍
- ・ 農学部：1.06 倍
- ・ 水産学部：1.06 倍

〔修士課程〕

- ・ 教育学研究科：1.14 倍
- ・ 農学研究科：1.03 倍
- ・ 水産学研究科：1.00 倍
- ・ 医歯学総合研究科・医科学専攻：0.83 倍

〔博士前期課程〕

- ・ 人文社会科学研究科：1.16 倍
- ・ 理工学研究科：1.26 倍
- ・ 保健学研究科：1.14 倍

〔博士後期課程〕

- ・ 人文社会科学研究科：1.62 倍
- ・ 理工学研究科：0.95 倍
- ・ 保健学研究科：1.05 倍

〔博士課程〕

- ・ 連合農学研究科：2.16 倍
- ・ 医歯学総合研究科：0.81 倍

〔専門職学位課程〕

- ・ 司法政策研究科：1.00 倍
- ・ 臨床心理学研究科：1.00 倍

連合農学研究科（博士課程）及び人文社会科学研究科（博士後期課程）については入学定員超過率が高い。特に連合農学研究科においては、留学生が多い等の理由により、大幅な定員超過の状況が続いている。

入学者数の改善に関する取組は、役員等からなる大学運営会議において現状を把握し、一部の研究科の定員見直しも含めて、入学者選抜管理委員会において検討している。

これらのことから、入学定員と実入学者数との関係は、大学院の一部の研究科を除いて適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- アドミッション・ポリシー等を県内すべての高等学校長との教育懇話会、鹿児島県大学・高校ガイダンスセミナーなど、多くの機会直接説明している。

【改善を要する点】

- 大学院の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職大学院課程)

- 5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。
- 5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

- 5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

「学生自身の主体的な判断を尊重した、自由なカリキュラム構成」、「専門的知識と幅広い知識の双方が習得できるような自由なカリキュラム構成」、「あらゆる学術分野を網羅した多彩な専門科目」、「高度な専門知識を探究できる専門科目」、「人間性・倫理性を重視しつつ総合的判断能力を目指したカリキュラム」、「資格取得を意識した実技実習を重視したカリキュラム」、「専門分野に精通した応用展開能力を磨けるカリキュラム」等、総合大学としての基本理念に沿って、学部段階の教育を共通教育科目、基礎教育科目、専門教育科目に区分し、共通教育と専門教育の連携を図りながら、総合大学として幅広い教育を行っている。特に基礎教育科目については、1年次から2年次に集中的に提供され、講義、実験等から構成されており、専門教育科目への動機付けや導入科目と位置付けられ、段階的に専門教育へ移行する編成となっている。専門教育科目では、概論形式から各論、実習・実験、関連科目の選択履修、卒業論文へとステップアップを図っており、教育課程編成の趣旨に沿った履修が可能となっている。また、時間をかけて専門教育のレベルアップを図っていく楔形カリキュラムとなっている。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

5-1-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

当該大学の教育課程の編成趣旨に沿って、共通教育と専門教育が展開されており、卒業後の実社会への対応にも配慮した内容となっている。

共通教育では、多様な専門教育に対応できるようにカリキュラム編成が行われており、①教養科目、②情報科学科目、③外国語科目、④体育・健康科目、⑤日本語・日本事情科目（原則として留学生対象）からなる「共通教育科目」、及び自然科学の基礎的理解と専門分野とその学際性の理解を身に付けさせる「基礎教育科目」を開設している。特に「共通教育科目」の中の教養科目については、思想と文化、社会と歴史、人間・生命・環境、自然と数理、科学技術と応用の5つの分野に区分した授業科目を配置している。さらに特色として、平成18年度文部科学省特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)に採択された「鹿児島探訪」の科目群が教養科目の中に開設されている。

専門教育では、総合大学である当該大学の基本理念のもとに、学部・学科の自主性を尊重しながら、特性、専門性を重視した多様な授業科目を開設しており、資格取得（例えば教員免許、学芸員等）にも配慮した内容となっている。

これらのことから、授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

共通教育、専門教育とも、カリキュラム編成の特性に応じて、個々の教員の教育研究内容及び実績等を踏まえた教員配置がなされている。教員の選考に当たっては、研究上の業績や教育上の能力、及び分野への適合性も考慮している。個々の教員は、最新の研究内容を授業に反映し、研究テーマに根ざした授業を提供するための教育体制を整えている。

これらのことから、授業の内容が、全体として研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

5-1-④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズにこたえるために、他学部・他学科の単位認定を始め、「KRICEキャンパス鹿児島（参加大学等は12機関）」という県内の大学等との単位互換ネットワークの構築や、放送大学との単位互換制度を設けている。さらに、国際学術交流協力校への学生の派遣、受け入れによる単位互換制度も整備している。

編入学制度は、平成19年度の場合、法文、教育、理、医、工、農の6学部で実施しており、入学前の履修単位の認定及び入学後の履修方法等について配慮している。

また、新入生を対象に、高校での非選択科目の補習教育を実施しており、数学・物理を工学部、化学を農学部、生物を水産学部、英語を教育学部が担当して、専門教育のための基礎学力の充実を図っている。補習教育受講者数は過去5年間（平成14～18年度）で全学部合計831人であり、受講者数は増加傾向にある。

なお、インターンシップなども、学部の特性を踏まえたものとなっている。平成18年度の実施状況では、93機関に278人の学生（うち大学院学生4人含む）が受講している。

平成 19 年度から、学芸員資格取得をこれまでの法文学部・教育学部・理学部に加えて、農学部・水産学部にもまで拡充した。

社会からの要請に関しては、畜産県としての地域社会からのニーズに応じるために、農学部の獣医学科では、県の技術系行政職員などによる「獣医畜産法規」を開講し、家畜衛生関係及び公衆衛生関係の法規、行政の実践を学べるように取り組んでいる。

これらのことから、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-1-⑤ 単位の実質化への配慮がなされているか。

授業科目の履修は、鹿児島大学学則に従い、学部によって履修登録単位数の上限（毎期 20 単位程度）を設け、各科目に対して十分な学習時間が確保できるように配慮されている。

シラバスに、講義概要（目的と内容）、達成目標、授業計画、必要な教科書、参考書、修得すべき科目・必要な知識などを記載し、自主的学習目標が設定可能になっている。各学部・学科では、授業科目の流れをカリキュラム一覧表の形で明示し、学生が主体的に判断できるように配慮している。また、シラバスにオフィスアワー、担当教員の連絡先を記載し、授業時間外であっても質問できる体制をとっている。

さらに、GPA（Grade Point Average）制度を、平成 19 年度から共通教育で全学的に導入した。専門教育でも、既に導入している工学部、水産学部に続き、平成 18 年度から法文学部で導入し、今後、全学的に導入する方向で検討している。

また、e-learning を利用した、個別指導も取り入れるよう試みている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-1-⑥ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

共通教育及び各学部・学科の専門教育では、教育目的の実現に向け、講義、演習、実験、実習等の授業形態を、分野に応じて学習効果の視点から組み合わせており、目標とする教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。そのバランスは、学年進行にともなって演習、実験等の割合が高くなり、卒業研究実施に備えるように工夫されている。実験・実習、演習などでは、少人数教育が行われているが、特に専門教育においては、研究室でのセミナー、演習、実験などを実施しているものが多く、問題解決型チュートリアル授業、対話・討論型の授業を展開している学部・学科もある。一方、情報機器についても、全学的な共用施設及び学部ごとの施設の充実を図り、学習しやすい環境を整えている。さらに、学部・学科の特性に応じて、授業補助などにTAや情報機器が活用されている。フィールド型授業も実施しており、特に地域教育の分野で調査が必要な研究テーマでは、学外に調査・体験に出かけている。

また、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定分野別要件で定められた規定による教育内容の工夫（工学部）、ISO（国際標準化機構）9001 の教育システムでのカリキュラム管理（水産学部）など、

特色ある学習指導法を採用している学部もある。

その他、地域貢献等を中心とした特色を持った大学教育改革プログラムとして、文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム（特色G P）のほか、地域医療等社会的ニーズに対応した医療人養成推進プログラム（医療人G P）、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）等が採択されている。

具体的には、次のとおりである。

- ① 特色G P「I S Oを活用した教育システムの展開」（水産学部、平成 17 年度採択）は、全国で初の学部単位で取得した I S O9001 認証であり、学生の満足と教育の継続的改善をシステム化したもので、学生の授業への参加意欲向上に寄与している。
- ② 特色G P「鹿児島の中に世界をみる教養科目群の構築」（教育センター、平成 18 年度採択）は、多島圏研究センター等の地域研究の成果を学生たちに伝えるため、教養教育科目の中に「鹿児島探訪」という一連の科目を講義シリーズ、体験シリーズに分けて学生に提供し、学生の関心を地域へと向ける試みである。
- ③ 現代G P「地域マスコミと連携した総合的キャリア教育－「地方の視点」から問題発見・解決と提言を行なう人材の育成－」（法文学部、平成 18 年度）は、地域のマスコミ 13 社と連携して「マスコミ論」等の授業を展開し、地方からの視点による情報分析、自己表現力の伸張、キャリアビジョンの形成を企図しており、キャリア教育の充実に貢献している。
- ④ 医療人G P「離島へき地医療を志す医師教育支援－双方向・多元的情報網を活用した先進的医療人教育プログラム－」（医学部・歯学部附属病院、平成 17 年度採択）は、その取組の成果を離島医療教育として学生に還元しており、平成 19 年度より 6 年次医学部医学科の学生全員が離島医療実習を行うこととなっている。
- ⑤ 医療人G P「離島へき地医療を支える総合小児科医養成－総合小児科医と新たな小児医療参画医が離島へき地小児医療の質を変える－」（医学部・歯学部附属病院、平成 18 年度採択）は、医学生に離島における小児医療現場を体験させるカリキュラム、総合小児科医養成に特化した卒後臨床研修プログラム「桜島」などを実施して、鹿児島県の離島へき地における深刻な小児科医不足の解決に向けて取り組んでいる。
- ⑥ 文部科学省の専門職大学院等教育推進プログラムのテーマ「大学等における教員養成の充実」において、「生きる教師力を育む特別支援学校教員養成（オンラインポートフォリオによる理論・実践の調和と個別的学修プログラムの構築）」（鹿児島大学・琉球大学共同取組）が、平成 19 年度に採択されている。

さらに、特色ある取組としては、鹿児島大学と国立天文台とが共同で進めている「VERAプロジェクト」がある。これは世界で初めて、天の河銀河の精密立体地図作りを目指すものであり、鹿児島大学入来牧場に国立天文台 VERA 計画の直径 20 メートルの望遠鏡が建設されている。このプロジェクトには理学部物理科学科宇宙コースの学生も計画の推進、観測データの吟味、観測提案等に参加することができ、国立天文台の教員からの直接指導を受ける機会も得られており、このプロジェクトが教育に貢献していると言える。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、各学部で教務委員会の指示のもと、学科等の特色を踏まえながら作成されている。シラバ

スには、授業内容、学習目標、授業計画、必要なテキストや参考図書等に加えて成績評価方法やオフィスアワー等も記載され、学生が履修しやすいように工夫している。

教員に対しては、シラバス作成の手引きを用意し、教育課程の趣旨に沿った適切なシラバスが作成されるようにマニュアル化している。シラバスの構成及び記載内容は、学部のカリキュラム委員会やFD委員会等で検討し、改善している。

シラバスは、共通教育も含め、全学部がウェブサイト上で公開するとともに、ほとんどの学部が冊子でも配布して、活用を促進している。

共通教育では、シラバスに記載されている、学生が達成すべき「学習目標」等を初回の講義で十分に説明し、「授業計画」に沿って講義を行っている。授業評価アンケートでは、シラバスに関する設問を入れ、FD委員会等で分析、検討を行っている。これに関連する改善事例としては、シラバスに教育目標のキーワードを記入する欄を設けたことなどが挙げられる。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

高校での非選択科目による学力不足者、補習を希望する者など、基礎学力不足の新入生を対象に、各12回の英語、数学、物理、化学、生物の補習授業（補習授業A）が行われている。平成18年度は、英語で28人、数学で59人、物理で102人、化学で20人、生物で11人の受講者がいた。

平成19年度から、更に効果を高めるために、教育センター基礎教育科目専門委員会に数学、物理、化学、生物の基礎教育科目検討小委員会を設置し、新しい補習授業（補習授業B）を実施することとした。また、平成19年度からは留学生を対象に、英語による「物理」の補習授業も実施している。学部によっては、年1～2回行う学生個人面談を通して、各教員が自主学习の推奨や基礎学力不足学生へのアドバイスなども行っている。

その他、自習活動を支援するために、附属図書館の開館時間の延長、共通教育棟の一部の講義室を開放する等を行っている。また、オフィスアワーを設定しているが、担当教員の連絡先も公開し、質問には随時応じる体制をとっている。

これらのことから、自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価や卒業の基準は、鹿児島大学学則、鹿児島大学共通教育科目等履修規則、及び各学部の学部規則等に定められ、シラバス及び履修の手引きにより学生に周知されている。成績評価基準は、個々の授業に適した形で、出席・課題提出・試験のウェイトが設定され、その割合はシラバスに明記されている。卒業認定基準は、入学時の履修案内の配布や、新入生オリエンテーション及び2・3年次に開かれる専門教

育履修のためのオリエンテーションでも説明され、周知されている。

なお、共通教育では、GPA制度を平成19年度から導入し、各科目のGP（Grade Point：成績評価点）やGPA（Grade Point Average：成績評価点平均）に関する成績評価基準を鹿児島大学共通教育科目等履修規則に明示し、各授業科目の成績評価基準も、ウェブサイト上のシラバスに掲載している。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-3-② 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価は、授業の目的に沿った評価基準によって単位認定が行われ、卒業認定は規定の単位の修得及び審査会の議を経た卒業論文によって行われている。

成績評価は学部ごとに基準を定めて実施しており、講義・演習科目については、定期試験を主に、日常のレポート、小テスト、出席状況や授業態度などを考慮して総合的に行われている。また、実験・実習科目については、レポート課題、実習中の取組姿勢等、授業科目の目的に沿った成績評価が行われている。

卒業認定も、学部ごとに認定要件を定めて実施している。卒業論文を条件としている学部学科では、卒業論文発表会で審査が行われている。

また、工学部ではJABEE認定、水産学部ではISO9001による教育プログラム認定が行われており、ここでは成績評価、単位認定、卒業認定に関しても認定時に審査が行われている。

これらのことから、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績評価については、レポートの返却及び、学部によっては試験問題の解答例や採点基準の開示、試験答案の返却等を行い、学生から疑義が生じないよう努めている。さらに、正確性を向上させるために、平成19年度から全学的に申立制度を導入した。これは「成績評価に対する申立制度実施要項」を定め、教育センター長を含む4人の申立審査役が、審査に当たるという仕組みである。申立ての申請は成績発表から1週間以内に教育センター事務室共通教育係に提出するものとし、申立審査役は速やかに担当教員に対して事実を調査の上、1週間以内に申立の適否を判断し、申立受付日から10日以内に審査結果の報告書を作成し、申立人に開示するように定められている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

当該大学院は、修士課程（博士前期課程）、博士課程（博士後期課程）を含む8研究科を有している。当該大学院に設置されている人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学研究科、水産学研究科、医歯学総合研究科、連合農学研究科は課程や専攻ごとに、授与する学位や育成しようとする人材像に基づいた教育目的（地域貢献、諸問題への的確な対応、学際性、国際性、高度専門職業人の育成等）や特色を踏まえて体系的に、必修科目、選択必修科目、自由選択科目、課題研究等の履修単位要件を定めている。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待

にこたえるものになっていると判断する。

5-4-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

特色ある取組として、全研究科の共通科目として、「いのちを学ぶ」科目群と、「鹿児島大学VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）教育プログラム」がある。前者については、高度な倫理性育成が目的となっており、前期授業科目に「人権といのち」、「ことばといのち」、「いのちを学ぶ」の3科目、後期授業科目に「食といのち」、「病といのち」の2科目が開講されている。後者については、「ベンチャー・ビジネスの創出や技術の事業化・特許化」、「技術と経営のセンスを併せ持った人材（高度専門職業人）育成」を目的として、①実践ビジネス学、②知的財産（特許）、③心理学（ストレスコントロール）の3領域の講義及びセミナーを9科目開講している。またセミナーについては、同ラボラトリーのシリコンバレー・オフィスを活用した海外セミナーを実施している。

人文社会科学研究科において、博士前期課程（4専攻）では、法学、経済学、社会学、人文諸科学の学問対象と研究方法を異にする4専攻から構成されていることを活かした授業科目の配置となっている。博士後期課程（1専攻）では、地域において必要とされているプロジェクトを企画・管理できる人材を養成することを目的とした授業を配置している。

教育学研究科（修士課程・2専攻）では、教育の諸分野にかかわる学問・芸術の研究能力を養い、現代における複雑な教育実践上の諸問題に的確に対応しうる高度の専門的能力と識見を備えた人材の養成を目的としており、多岐にわたった専門分野において、理論的かつ実践を中心とした教育・研究内容となる授業を配置している。

保健学研究科（博士前期課程及び博士後期課程）では、教育目標においても離島・へき地での保健医療活動の充実と向上を掲げており、教育内容においても「離島・遠隔保健特論」や、「地域看護学特論」、「地域保健学特論」等の授業科目を開講している。

医歯学総合研究科において、修士課程（医科学専攻）では、医学部・歯学部・獣医学部以外を卒業した学生及び一般社会人を対象にしており、高度先端医学に関することはもとより、地域特性に対応した医療行政を目指す人材の育成も取り入れた授業科目構成となっている。博士課程（健康科学専攻、先進治療科学専攻）では、医学と歯学を統合した柔軟で広範な生命医療科学の教育を行っており、鹿児島県に特色のある医学医療の課題（離島医療学）や宇宙航空研究開発機構と連携した宇宙環境医学講座等が特徴的である。

理工学研究科において、博士前期課程（12専攻／32講座）では、多岐にわたる専門的な専攻教育を効率的に行うために、コースワーク指定科目を設けている。博士後期課程（4専攻）では、学際分野や異分野にも積極的に進出できる創造的研究者・技術者を養成することを基本方針としており、指導教員を複数置いていることや（主指導教員1人、副指導教員2人以上）、ナノ構造先端材料工学専攻においてはインターンシップが選択科目として設定されているのが特徴的である。

農学研究科（修士課程）は、3専攻13講座からなっており、農学の進歩並びに農林業及び関連産業の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、作物及び家畜の生産・生態、農業技術や経営、バイオテクノロジー、森林の利用と保全、自然・生活環境の改善と維持、農産物の生産・加工・保存技術等、多岐にわたった授業内容を展開している。特に、地域的な特色も活かし、産学官連携による寄附講座である焼酎学講座が設置されていることが特徴的である。

水産学研究科（修士課程）は、1専攻5講座からなっており、水産資源の育成管理を中心に、環境、漁業、海洋生態、食料資源に関する多岐にわたる専門教育授業を開講し、船舶による実習や海事英語等の自

由科目についても実践的で特徴があると言える。

連合農学研究科（博士課程）は、鹿児島大学・佐賀大学・琉球大学の連合大学院であり、4専攻の中に11の連合講座が設置され、主に九州・沖縄圏の地域特性と国際性を視野に入れた共通セミナーを平成19年度は70科目開設しており、農学及び水産に関する幅広い内容が特徴となっている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

当該大学の自己評価書に示されている事例を見ると、各研究科における教員の研究活動の成果と授業内容には関連性があり、各研究科・専攻の専門性に応じて研究活動の成果が授業に反映されている。

これらのことから、授業の内容が、全体として研究の成果を反映したものになっていると判断する。

5-4-④ 単位の実質化への配慮がなされているか。

大学院学則、各研究科規則では、単位の授与、進学、修了要件等が明文化されている。個々の授業科目は、シラバスに、授業の目標、授業内容、達成目標などを記載し、自主学習を促し、オフィスアワーや連絡先を明記するなど、いつでも授業担当教員の個人指導を受けられる体制をとっている。

大学院教育では、研究テーマに沿った個別指導が主となっている。単位の実質化を図る手段としての自主学習、時間外学習に対する支援については、講座・研究室単位で日常的に教員への質問や、学生間での議論ができる体制がとられている。また、各学生には学習・研究のためのスペースが与えられ、学習及び研究の環境は整っている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-4-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

社会人学生等で夜間に授業の開講を希望する者や、教育上特別な配慮の必要があると認められる者に、個別に対応策を考え、夜間、その他特定の時間、時期において授業又は研究指導を集中的に行う等の対策が講じられている。また、指導教員には、実施期間、履修方法、授業等の実施時間帯等の履修計画を作成させ、社会人学生等が無理なく修了できるように配慮した時間割を編成している。

これらのことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

各研究科の授業形態は、教育課程及び履修方法等に定められた単位基準に基づいて組み合わせられている。具体的には、各研究科・専攻の教育目的に即して、講義、セミナー、演習及び実験等を組み合わせて実施している。ほとんどの研究科において、少人数体制の教育を実施しており、対話討論型の形式でプレゼンテーション能力の向上を図っている授業もある。また、情報機器を利用した実習や、体験を含めた野

外調査、インターンシップ制度などを取り入れ、専攻ごとの専門性を考慮した指導体制も展開している。さらに、他大学院等の授業科目の履修や、研究指導を受けることも可能である。なお、派遣型高度人材育成協同プランとして、「食の安全マネージャー養成プログラム」(農学研究科)が平成17年度文部科学省委託事業に採択されており、平成17年度から平成19年度までの3年間で7人が当該養成プログラムの研修を終了している。

また、特色ある取組としては、水産学部・水産学研究科が、平成10年度より、日本学術振興会(JSPS)がアジア諸国との研究交流を目的として実施している「拠点大学交流事業」のプロジェクトに選定されている。事業内容は「フィリピンにおける水産資源及び水圏環境の開発、管理、保全に関する研究協力プロジェクト」であり、鹿児島大学とフィリピン大学ヴィサヤス校との間に10年間の学術協力に関する交流協定が結ばれ、両校のキャンパス内に、それぞれのリエゾンオフィスを設置している。この事業には大学院学生も参加しており、個別研究交流、約3年ごとの国際セミナー開催、共同研究の事業等を進め、当該研究科における研究の進展や、教育に寄与している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスや履修案内は、研究科ごとに冊子による配布や、ウェブサイトに掲載するなどして周知するとともに、オリエンテーション等でも説明している。研究科によっては、「シラバス作成の手引き」を用いて、詳細なシラバスを提供するようにし、授業評価アンケート結果等を参考にして、シラバスに沿った授業実施状況の検証が行われている。

また、シラバスは、授業の予習や、成績評価方法及び達成目標の確認等に活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

各研究科・専攻では、教育課程の目的に沿って、教育課程の編成及び研究指導が行われている。各研究科委員会は、学生の研究テーマ等について、教育課程の趣旨に沿ったものであるかを承認し、指導を行うようにしている。

論文審査では、審査の過程で中間審査会を設けるなど、必要に応じて研究の達成状況を確認しながら、指導体制を整えている。

各研究科の修了判定は、各専攻で審議された後、研究科委員会で決定されるシステムとなっている。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

5-6-② 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、T A・R A（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

多くの研究科では、主指導教員及び副指導教員による複数指導教員体制のもと、研究テーマの選定から論文の執筆まで、指導を行っている。例えば、理工学研究科では、「学問の高度化と多様化に幅広く柔軟に対応し、次世代を開拓する技術者・研究者、また、人間生活を取り巻く自然について総合的な知識を持ち、今日の様々な課題にも柔軟に対応できる人材の養成を目指す」という研究科の基本理念に基づき、大学院学生1人に対し、専門分野の主指導教員1人、副指導教員1人以上を配置し、学生の授業科目の履修及び学位論文の作成等に対する指導を行っている。複数指導教員体制をとっていない研究科でも、日常的に他の教員と意見交換ができる環境が整備されている。

優秀な学生には、T Aとして採用し、経済的な援助を行うと同時に、教育補助業務（実験、実習、演習等）に従事させ、指導者としてのトレーニングを行っている。また同様に、研究遂行能力の育成及び経済的支援を図ることを目的として、R Aとしての採用も行っている。平成18年度後期から、「T A・R A勤務マニュアル」を研究科ごとに作成し、学生の教育能力の指導に活用している。

これらのことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-6-③ 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

学位論文に係る指導体制については、主指導教員を中心にしながらも副指導教員を置く等の複数指導体制のもと、指導が行われている。最終審査までには、中間審査等を行い、個々の学生の研究の進捗状況を確認し指導している。

これらのことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価基準及び修了認定基準は、鹿児島大学大学院学則と各研究科規則等に定められ、履修要項、ウェブサイト、入学時オリエンテーション等で周知し、不明な点等には各学部等事務室の学生係及び指導教員等が個別に対応している。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-7-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価については、鹿児島大学大学院学則及び各研究科規則等で定められた成績評価基準に従って評価され、単位が認定されている。

学位論文審査方法も、各研究科規則等に明示し、複数審査体制を取りながら実施している。

修了認定も、研究科委員会において、必要な単位の認定及び論文審査の結果を総合的に判断し、認定している。

これらのことから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-③ 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

各研究科では、研究科委員会の審議を経て審査委員会を設け、複数で論文審査を行う体制をとっている。

また、必要に応じて、他大学等の教授等を審査委員に加えることも可能としている。

最終審査までに、発表会形式による中間審査等を行い、論文の進捗状況について事前にチェックする仕組みを取り入れ、審査委員会の報告に基づき研究科委員会等で可否判定を行っている。

これらのことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-④ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績評価等の正確性の担保として、研究指導の過程において、指導教員と学生が日常的に、成績評価を含めて意見交換を行うようになっている。また、平成18年度後期から申立て制度を整備し、成績発表後1週間以内を成績質疑申請期間とし、学生は成績質疑申立書を、教員はそれに対して成績質疑対応報告書を作成し、書面で対応するようにしている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職大学院課程>

5-8-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

鹿児島大学大学院学則第2条に、「専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」、鹿児島大学学位規則第6条に「法務博士（専門職）の学位は、本学の大学院専門職学位課程（司法政策研究科の課程）を修了した者に授与する」、「臨床心理修士（専門職）の学位は、本学の大学院専門職学位課程（臨床心理学研究科の課程）を修了した者に授与する」と明示されている。

司法政策研究科では、必要な必修科目、選択科目を配置し、市民法務系、企業法務系及び地域法政策系という3つのモデルによって、地域が求める法曹像を想定した教育を施すことにより、司法政策に貢献できる活動的人材を養成するとともに、教育活動を通じて地域の司法基盤への直接貢献を目指すよう教育課程が編成されている。

臨床心理学研究科では、教育、福祉、医療、司法・矯正のそれぞれを網羅するような授業科目を配置し、個別支援、集団支援、地域支援、危機介入支援のできる人材、及び地域文化を視野に入れた心理臨床ができる人材の育成を目的として、教育課程が編成されている。

司法政策研究科、臨床心理学研究科とも、それぞれの学問の基本領域を網羅し、加えて地域文化及び特性を踏まえた実践的な教育内容となっている。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

5-8-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

司法政策研究科では、授業内容は教育課程の編成趣旨に沿って構成されている。特色として、本来、法曹が備えるべき「学識」を重視した授業が展開されており、単に体系的な知識を習得するだけではなく、当事者の立場に立ち、社会的・実践的、さらに人間的視点から利用できる形で知識を習得するようにしている。また、問題解決に当たっての視点や姿勢、判断基準の置き方、論理的な思考のプロセスを経た上での具体的な解決策や、当事者に対する説得力も身に付けるように配慮した授業内容となっている。

臨床心理学研究科では、社会のニーズに即応できる人材を養成するため、実習を強化している。まず、国際水準に即した実習時間やスーパービジョン（監督指導：臨床心理領域での専門用語）体制を整備し、授業として修了単位に組み入れている。また、教育研究教員と実務家教員がコラボレートした演習を中核

としながら、講義・演習・実習を連携させた教育課程を編成し、理論に根づいた実践的教育を行っている。特に実習では、心理臨床相談室を中心とする学内実習に加え、教育、福祉、医療、司法・矯正領域を強化し、多様な領域をカバーできる授業を提供している。さらに、地域文化を視野に入れた心理支援の基礎となる科目を選択必修に配置している。このように理論と実践の架け橋となる授業を提供するため、従来の教育研究教員に加え、経験豊富な実務家教員を配置し、有機的に共同した授業を展開している。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-8-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

司法政策研究科では、教育研究教員は自己の専門分野における研究成果を授業内容に、実務家教員は実務経験を授業内容に反映させ、理論的側面と実務的側面の両面にわたる理解を学生が深められるように配慮している。

臨床心理学研究科では、教育研究教員は自らの研究分野や臨床実践の成果を講義や演習に、実務家教員は豊富な実務経験に基づく臨床実践の知見を演習や実習に反映させている。演習では、教育研究教員と実務家教員が連携して授業を行い、理論と実践の架け橋となる内容となっている。また、地域特性や文化的風土を視野に入れた心理支援については、その分野で研究の成果を上げている教員による授業が行われている。

これらのことから、授業の内容が、全体として研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

5-8-④ 単位の実質化への配慮がなされているか。

司法政策研究科では、1学年で履修できる単位数の上限を36単位と設定している。1クラス5人のクラス担任制の下、各学生の状況に応じた履修指導等に当たっている。毎月2回のクラスワークの時間には、クラス担任の教員から履修指導等が行われている。さらに月1回、全体会も実施し、新司法試験等の情報提供も行っている。また、GPA制度も取り入れることにより単位の実質化に配慮している。

臨床心理学研究科では、必修科目である実習を2年間で8単位認定する教育課程を編成している。また、実習体験を内在化させるスーパービジョン（監督指導）を演習科目に設定し、単位の実質化に取り組んでいる。また、1年間で履修できる単位数の上限（CAP制）を36単位と設定し、学生には希望する職能領域に応じた科目履修の選択決定を求めている。また、入学時及び年度更新時に全学生対象のオリエンテーションを行った後、各専任教員がそれぞれ学生1～3人の担当となり、履修や学生生活について指導・助言を行っている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-8-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

臨床心理学研究科では、社会人特別選抜枠による入学者も想定しており、そのための受け入れ体制として、授業時間帯を夜間にも設定するなど、学生のニーズに合わせた授業時間割を設定し配慮している。具体的には、大学院設置基準第14条特例に基づき、授業時間帯は、6時限（18時10分から19時40分）、7時限（19時50分から21時20分）及び夏季・冬季休業期間とし、必要に応じて土日も実施することとし

ている。

これらのことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

5-9-① 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

司法政策研究科、臨床心理学研究科ともに、授業内容一覧（シラバス）に詳細な教育内容を示している。

司法政策研究科では、法曹として必要な基礎知識・法的推論能力・論理展開能力・コミュニケーション能力等を習得できるカリキュラムを構築している。また、司法過疎が常態である地域（鹿児島県）を素材に司法政策の在り方への感受性を養い、地域を担う法曹としての自覚を促し、それを起点に、各人がめざす法曹像に結び付く地域の諸問題に関わる科目を履修することにより、司法政策に貢献する活動的な人材に育てることを目指している。

臨床心理学研究科では、教育、福祉、医療、司法・矯正、産業等の領域で即戦力として求められている臨床心理士の養成を目指しており、基本となる個別に心理支援ができるスキルに加え、集団に対応し、地域文化を理解し、危機介入ができるスキルを習得できるカリキュラムを構築している。修了生は、地域文化を視野に入れた臨床心理実践能力を有する高度専門職業人として、鹿児島県、南九州はもとより、全国各地域で活躍することが期待されている。

これらのことから、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっていると判断する。

5-10-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フイールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

司法政策研究科では、1 学年 30 人の少人数教育を行っている。各授業科目は、予習を前提にした双方向の対話型・討論型となっており、予習に際しては、受講生各自が判例等必要な資料をネットで検索する。

1 年次の必修科目「法情報論」では、九州大学と遠隔講義システムを繋いで、両大学間の討論等を交えた授業を行い、また、九州大学や熊本大学、琉球大学との連携科目でも、ネット上の双方向授業が行われている。このための設備は利便性に優れており、あらゆる操作がタッチパネルモニター上の 3 回以内のタッチ操作で可能となっている。また、ネット環境の整備された場所であれば、どこからでも当該システムに接続した遠隔授業を可能とする設計になっている。この遠隔講義システムは、文部科学省の専門職大学院等教育推進プログラムのテーマ「法科大学院における教育方法・内容の開発・充実」に採択された「九州・沖縄連携実習教育高度化プロジェクトー大学を超えた協働と競争による新たなシナジーを目指してー」（平成 19 年度採択：九州大学・熊本大学・鹿児島大学・琉球大学の 4 大学共同取組）に利用されている。その他、当該大学は同推進プログラム・同テーマにおいて「実務技能教育指導要綱作成プロジェクト」（平成 19 年度採択：名古屋大学他 15 大学共同取組）の参加大学でもある。

臨床心理学研究科では、1 学年 15 人の定員であり、学年ごとに必修科目を配置して少人数教育を行っている。選択必修科目群と選択基礎科目群は、履修上限（CAP 制）により少人数授業が可能となっている。また、2 年間の継続的・体系的な実務実習を行っており、具体的には、学内実習では一斉実習と心理臨床相談室での実習、学外実習では協力機関における実習とスーパービジョン（監督指導）により、国際水準を満たす実習時間を確保している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の

工夫がなされていると判断する。

5-10-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

司法政策研究科、臨床心理学研究科ともに、授業の科目区分や概要、授業の目標等を明記した履修の手引き及び各授業科目のシラバス等を作成し、教務担当教員による履修指導を行っている。両研究科とも、すべての開講科目について、あらかじめ提示されたシラバスの中に、毎回の授業ごとに当該授業において検討する論点や、予習の範囲等が具体的に示されている。また、司法政策研究科では電子シラバスシステムを用いている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-10-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-11-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

司法政策研究科では、履修指導に当たって、GPA制度を導入し、FD活動を通して客観性・厳格性を確保している。臨床心理学研究科でも、平成20年度からの導入を決めている。

司法政策研究科では、成績評価について、授業科目ごとに電子シラバスシステム等に明示している。成績評価基準は、研究科規則並びに修学の手引きで明らかとなっている。修了認定に関しては、研究科における最終試験に関する細則に明示されている。

臨床心理学研究科でも、同様に成績判定基準を明文化し、シラバスや修学の手引き等で周知している。修了認定に関しても、規定が整備され、学生に周知されている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-11-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

司法政策研究科では、成績評価は研究科における統一的な基準に従って実施されている。定期試験では、科目ごとに成績評価の総括が作成され、教育活動点検評価委員会の審査を経て教授会で審議している。単位の充足に加え、修了試験を課し、教授会での審議により修了認定している。

臨床心理学研究科では、成績評価と修了認定は、統一的な基準に従って行い、客観性、厳密性を重視している。複数の教員が担当する科目においては、担当教員全員の合議の上で担当責任教員が総合評価を行っている。

これらのことから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-11-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

司法政策研究科では、試験ごとに成績評価総括を作成し、教育活動点検評価委員会の審査を経た上で、教授会で審議し、公表している。また、成績評価についての不服申立て制度を導入している。定期試験答

案の学生に対する開示制度も導入しており、答案は研究科長が一元的に保管・管理している。

臨床心理学研究科でも、成績評価の公正性・公平性を確保するために、入学時及び年度更新時にオリエンテーションを実施して、統一的な成績評価基準を開示している。また、科目ごとに、シラバスに詳細な成績評価ポイントを明示している。臨床心理士の職能領域の特殊性に鑑み、講義、演習科目では5段階評価、実習科目では4段階評価を取り入れ、教育目的・特性に応じた評価システムを工夫している。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 大学院において全研究科共通科目として「いのちを学ぶ」科目群と、「鹿児島大学VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）教育プログラム」を開設していることは特色ある取組である。
- 文部科学省特色GP「ISOを活用した教育システムの展開」（水産学部、平成17年度採択）は、全国で初の学部単位で取得したISO9001認証であり、学生の満足と教育の継続的改善をシステム化したもので、学生の授業への参加意欲向上に寄与している。
- 文部科学省特色GP「鹿児島の中に世界をみる教養科目群の構築」（教育センター、平成18年度採択）は、多島圏研究センター等の地域研究の成果を学生たちに伝えるため、教養教育科目の中に「鹿児島探訪」という一連の科目を講義シリーズ、体験シリーズに分けて学生に提供し、学生の関心を地域へと向ける試みである。
- 文部科学省現代GP「地域マスコミと連携した総合的キャリア教育―「地方の視点」から問題発見・解決と提言を行なう人材の育成―」（法文学部、平成18年度）は、地域のマスコミ13社と連携して「マスコミ論」等の授業を展開し、地方からの視点による情報分析、自己表現力の伸張、キャリアビジョンの形成を企図しており、キャリア教育の充実に貢献している。
- 文部科学省医療人GP「離島へき地医療を志す医師教育支援―双方向・多元的情報網を活用した先進的医療人教育プログラム―」（医学部・歯学部附属病院、平成17年度採択）は、その取組の成果を離島医療教育として学生に還元しており、平成19年度より6年次医学部医学科の学生全員が離島医療実習を行うこととなっている。
- 文部科学省医療人GP「離島へき地医療を支える総合小児科医養成―総合小児科医と新たな小児医療参画医が離島へき地小児医療の質を変える―」（医学部・歯学部附属病院、平成18年度採択）は、医学生に離島における小児医療現場を体験させるカリキュラム、総合小児科医養成に特化した卒業臨床研修プログラム「桜島」などを実施して、鹿児島県の離島へき地における深刻な小児科医不足の解決に向けて取り組んでいる。
- 文部科学省の専門職大学院等教育推進プログラムのテーマ「大学等における教員養成の充実」において、「生きる教師力を育む特別支援学校教員養成（オンラインポートフォリオによる理論・実践の調和と個別的学修プログラムの構築）」（鹿児島大学・琉球大学共同取組）が、平成19年度に採択されている。
- 4大学（九州大学・熊本大学・鹿児島大学・琉球大学）が連携して行っている遠隔講義システムが、文部科学省の専門職大学院等教育推進プログラムのテーマ「法科大学院における教育方法・内容の開発・充実」における「九州・沖縄連携実習教育高度化プロジェクト―大学を超えた協働と競争による新たなシナジーを目指して―」（平成19年度採択：九州大学・熊本大学・鹿児島大学・琉球大学の4

大学共同取組）に利用されている。

- 文部科学省の専門職大学院等教育推進プログラムのテーマ「法科大学院における教育方法・内容の開発・充実」において「実務技能教育指導要綱作成プロジェクト」（名古屋大学他 15 大学共同取組）が、平成 19 年度に採択されている。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

鹿児島大学学則第2条に大学の目的を掲げ、各学部及び研究科では、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像についての方針に基づいて、教育理念、教育目標及びアドミッション・ポリシーを作成している。これらを学部案内、ウェブサイト、学生募集要項等に明示し、また、入試説明会や入学後のオリエンテーション等で説明している。

教育の達成状況の検証・評価は、FD委員会や教務委員会等で行い、学生の就職・進学状況等の実績を踏まえながら改善策を検討し、それを実行するPDCAサイクル（Plan・Do・Check・Action という事業活動の計画・実施・監視・改善サイクルを表す）を確立している。

また、工学部では、JABEE認定により教育の達成状況を検証している。具体的には、GPA・修得単位表に基づいた指導を実施している。水産学部では、ISO教育システムを開発しており、人材養成目標を分野ごとに定め、達成状況を検証している。これは平成17年度特色GP「ISOを活用した教育システムの展開」として採択されている。

さらに、優秀な学生を表彰する制度として、鹿児島大学稲盛賞や鹿児島大学工業倶楽部賞、その他学部独自の賞等を設けている。これらの賞は学生の勉学等の意欲向上を促すためのものであり、その選抜においては学生の学業成績や研究成果等を審査している。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学士課程では、平成18年度実績として、全体で、休学率が2.4%、退学率が1.6%となっている。就職状況は、卒業生1,991人の中で、就職希望者数1,177人のうち就職者は1,078人（91.6%）である。

大学院課程では、平成18年度実績として、全体で、休学率が10.0%、退学率が5.7%となっている。修了生564の中で、就職希望者数408人のうち就職者は374人（91.7%）である。

資格試験等の取得率及び合格率に関しては、平成18年度、教育学部の教員免許取得95.3%、医学部の医師国家試験83.3%、保健学科の保健師100%、助産師100%、看護師97.5%、理学療法士100%、作業療法士95.2%、歯学部歯科医師国家試験90.1%、農学部の獣医師国家試験73.1%となっている。

大学院課程では、修士（博士前期）及び博士（博士後期）とも、国内外の学会での発表や、学会誌への

掲載を推奨しており、研究科によっては、修了要件として、査読付き論文数等を規則（申し合わせ）に明示している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

授業中間アンケート及び授業評価アンケートを、各学部及び教育センターで継続的に実施し、この結果を学生の要望として講義に反映させ、また教育システムを改善するために利用している。

授業中間アンケートでは、当該期の講義の進捗具合や学生の理解度、要望を記述させて、各教員にフィードバックして、次回以降の講義の改善に役立てている。さらに、各学期終了時の授業評価アンケートでは、講義全体に関して学生の評価を受けている。

これらのアンケート調査の結果では、部局により多少異なるが、アンケートの回収率は全体で約7割程度あり、その内容からもおおむね教育効果が得られたと判断されている。一方、多くの教員が、学生の予習・復習状況や、一部の学習意欲の低い学生への対策が課題と認識しており、宿題を毎回課して予習につなげることや、授業終了時の小テストやアンケートを課すことで学生の理解度や意見を授業に反映させること等しながら改善策を検討している。また、教員同士でアイデアや改善事例等を共有するようにしている。授業の在り方については学生の満足度はおおむね高いようである。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学士課程は8学部で構成され、それぞれ養成しようとする人材像等が異なるため、社会に送り出す人材も多岐にわたっている。

平成18年度の学士課程の就職希望者の就職率は、法文学部91.1%、教育学部82.6%、理学部90.9%、医学部保健学科95.2%、工学部94.9%、農学部95.8%、水産学部96.4%、大学全体では91.6%となっている。当該大学は総合大学として、就職先は多岐にわたっているが、例えば法文学部では金融業が多く、工学部では製造業が多くなっている。学士課程の教育の成果について、就職先及び就職率等を見た場合、各学部とも一定の水準を確保している。また、平成18年度の大学院進学者は、法文学部10.0%、教育学部9.0%、理学部35.6%、医学部保健学科3.8%、工学部52.2%、農学部26.5%、水産学部23.9%、全体では23.6%となっている（医学部医学科、歯学部は、原則として卒後臨床研修に進む）。

平成18年度の大学院課程の修士課程（博士前期課程）の就職希望者の就職率、及び博士課程（博士後期課程）への進学率については、人文社会科学研究科64.3%及び2.4%、教育学研究科77.3%（教育学研究科については博士課程がないため進学率はない）、保健学研究科88.2%及び25%、理工学研究科96.7%及び5.8%、農学研究科95.9%及び12.5%、水産学研究科95.5%及び17.2%、医歯学総合研究科55%及び45%となっている。また、博士課程（博士後期課程）の就職率については、人文社会科学研究科0%（就職希望者なし）、理工学研究科86.4%、連合農学研究科62.5%、医歯学総合研究科93.8%となっている（保健学研究科については平成17年度設置のため、まだ修了生を出していない）。

修士課程（博士前期課程）修了生は、高度な専門性を活かして、国内外の博士課程へ進学する者や、高度な専門職業に就く者、博士課程（博士後期課程）修了生は、研究所、研究機関に就職する者、大学の教員やポストドクターとして高等教育機関で研究を続ける者など様々である。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生及び就職先等からの意見聴取は、教務委員会が中心となってアンケート調査を実施している。また、同窓会事務局が主体となって、地元企業を中心に就職先の関係者からの意見聴取を行っている学部もある。

アンケート結果をまとめている『鹿児島大学における教育の成果・効果の検証—学部卒業生・大学院修了生・企業等へのアンケート調査結果—平成18年度報告書』によると、おおむね良好な評価を得ている。多くの卒業生が教育方針を理解し、専門的な知識や技術を身に付け、大学の教育内容に満足し、就職先からも当該大学の教育を評価する結果が得られている。しかし、一部では、社会人として必要な、発想・企画力、指導力等のある技術者の養成を望む意見もある。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 優秀な学生を表彰する制度として、鹿児島大学稲盛賞や鹿児島大学工業倶楽部賞、その他学部独自の賞等を設けている。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

学生には、入学時のオリエンテーション等で、共通教育履修案内や学部の専門教育のための履修案内（修学の手引等）を配布し、単位修得の方法等を詳細に説明している。

2年目以後の専門教育のガイダンスは、年度ごとにオリエンテーションをとおして行っている。特に専門教育の演習に関しては、ガイダンスを学外の研修所（宿泊）で実施し、教員及び学生の交流促進を図っている学部もある。また、学部等事務室に配置されている教務・学生係や、指導教員、担当教員等も個別の相談に対応している。

また、留学生には別途、英語、中国語等多言語によるオリエンテーションを実施し、日本語履修案内、修学・生活支援等を行っている。なお、水産学部では入学時のガイダンスを練習船上で実施している。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-② 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

すべての学部で、オフィスアワーの時間帯等をシラバスに明記している。また、実施の形態は学部で異なるが、すべての学部で担任教員制や指導教員制等により、学習相談や助言の体制がとられている。

多くの教員が、研究室のウェブサイトを開設し、研究室生のメーリングリストを作るなど、学習指導、助言にITを活用して、随時対応できる環境を整えている。ほとんどの担当教員は、所属学生と日常的にコミュニケーションをとっており、オフィスアワーだけでなく、随時対応している。

これらのことから、学習相談、助言が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

授業に関する学生のニーズの把握は、学部ごとのFD委員会が中心となって、授業評価アンケート及びオフィスアワー等を通じて行っている。教育環境をはじめ、学生生活の様々な現状も、全学的に学生生活実態調査や留学生アンケート調査を実施し、把握に努めている。さらに、学生意見箱や学生何でも相談室を設置して、学生の意見を汲み上げている。授業に関する学生のニーズ、大学生活への不満や要望、学習環境に関する設備面等の要望などを把握し、総合的に学習支援の在り方を検討して改善に努めている。その他、平成18年度に教育センター主催で、学生・教職員の相互理解を深める目的でFDワークショップ「鹿大の教育を変える！」を開催した。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対しては、入学時に英語・中国語等多言語によるオリエンテーションと個別ガイダンスを実施している。また、留学生を指導する教員や学生チューターを配置し、支援を行っている。他に、留学生センターでは、留学生のチューター教育及びチューター相互の連携を強化するため、定期的な指導を実施している。さらに、平成19年度からは、留学生に対する補習教育を、英語によって実施するなどの支援も行っている。

社会人学生（大学院学生）には、昼夜開講制を採用し、各指導教員がきめ細かな学習支援を行っている。また、学生の事情に応じて、休日に授業を行っている。

障害のある学生には、出入口のスロープ、エレベーター、身障者用トイレの設置など、バリアフリー化対策を積極的に進めている。また、様々な障害のある者に門戸を開くための対応として、入学者選抜の際に事前相談を行い、そこで試験時及び入学後に配慮すべき事項を検討している。入学後の支援としては、障害のある学生に対してコーディネータを配置している。

平成18年度入学の学生については、学外の支援団体に所属している手話通訳者やノートテイカー、また、大学で組織された学生ボランティアとともに、大学と学生が協力して支援を行っている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

附属図書館、学術情報基盤センター等の学内共同利用施設において、自主的な学習ができるように環境が整えられている。

附属図書館では、本館（中央図書館）の開館時間の延長（平成19年4月より全館の平日の開館時間を9時00分から8時30分にした）や土日開館も実施しており、加えて個室、グループ学習室を設置している。桜ヶ丘、下荒田のキャンパスでも分館が設置され、本館（中央図書館）と同様に開館時間の延長等が実施されている。

学術情報基盤センターでは、授業で使用していない場合は自由に端末室のパソコンを利用することができ、平日22時まで利用可能となっている。

留学生センターでは、多目的学習室を整備し、留学生のパソコンの利用、日本語図書の利用等の学習支援を行っている。

各部局では、自習室を整備し、学生が自習、グループ討論ができる学習机、会議テーブル等を設置し、自主的学習環境を整備している。また、授業のない時間帯には講義室を学生に開放している。

その他、学部単位で情報機器（情報処理教室及びマルチメディア室）を整備し、教員等の指導の下、自由に利用できる環境を整えている。また、キャンパス内の無線LANアクセスポイントの設置箇所を増や

すとともに、有線LANのコネクターを講義室等に設置している。なお、大学院学生には、専攻ごとに研究室を設置する等の配慮をしている。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

サークル活動や自治活動等の課外活動に対しては、学友会が組織され、全学で学生の活動を支援している。現在、122のサークル団体（文化系52、音楽系14、体育系56）が、公認団体として学友会に所属し活動している。これらのサークル団体が積極的に活動できるよう、体育館、運動場、大学会館及び教室等を開放している。これらの運営資金は、学友会費並びに大学経費から予算を計上して、各施設の整備、サークル団体の備品購入補助や大会、遠征等への補助及びスポーツ安全保険の助成等を行っている。また、入学時には学生便覧を配布し、サークル活動及び自治活動等の内容・情報を周知している。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-3-① 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

学生の健康、生活、進路、各種ハラスメントの相談等には、学部事務室の学生係が窓口となり、当該学部の学生生活委員やゼミ等指導教員が対応している。また、保健管理センター、学生何でも相談室、就職支援室、ハラスメント委員会等を設け、大学全体として必要な相談・助言・連携体制を整備している。各学部でも、学生生活委員会、就職委員会等が中心となって、学生の生活相談、就職相談を行っている。具体的には、学生の生活相談は、学生何でも相談室でも対応し、保健管理センターと綿密に連携して、心理的な相談や面接を通して学生の心のケアを行っている。各学部にはハラスメント防止委員会、ハラスメント相談員、学生何でも相談員等を配置している。さらに、学部学生生活委員会を開催し、当該事項について検討するとともに、客観的かつ速やかに処理している。なお、事件・トラブル等から自己を防衛するため、ハンドブック並びにハラスメント防止のリーフレットを作成し、学生と教職員に配布し啓発を図っている。

就職活動については、学部就職委員会が中心となって、就職支援コーナーの設置、各種ガイダンスの実施、就職活動体験集の配布等を行っている。学生部内に就職支援室を置き、企業経験者を相談員として配置し、就職に関する相談・面接、企業説明会の開催等を行うとともに、模擬面接室を設置するなど、対応を実施している。

一方、学生の健康診断では、主に3・4年生を対象に学生の空き時間に受診するエントリー制度を導入して、受診率を高めるよう努力しており、一人一人の健康管理の把握に努めている。

これらのことから、必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

7-3-② 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

学生のニーズを把握する手段として、継続的に全学的な学生生活実態調査を実施している。従来は、一部学生を対象としていたが、平成18年度は内容を充実するため、全学生（大学院学生含む）を対象とした。調査項目は、学生の教育・生活・環境等、様々な分野を含み、学生のニーズを幅広く把握することに努めている。調査結果の一部の具体例として、経済状況の項目で「家庭からの給付のみで就学は可能ですか」については「可能：48.52%、不自由・困難：40.98%」であり、学習についての項目で「あなたは講義に

満足していますか」については「満足・不満足が半々：66.62%、大部分は不満足：18.64%」であり、就職についての項目で「卒業後の進路で第一希望は何ですか」については「民間企業：31.76%、教員：13.42%、官公庁：10.79%」であった。

また、学部単位では、学生のニーズを直接把握する手段として学生と教員との懇談会を実施している学部もある。

その他、全学的な取組として、学長が学生のニーズを直接把握するために、卒業予定者及び新入生との懇談会を開催している。懇談会では、在学中の学生生活の感想、大学生活への抱負、心構え等、学生の意見や要望を把握し、学生の意向にこたえとともに、当該大学の活性化に役立てるよう取り組んでいる。

今年度から学生生活の利便性向上の一環として、学生証の機能強化を図り、1つのカードで、図書の貸出、学内の買い物、証明書自動発行等に使用できるようにした。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-3-③ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

留学生に対しては、留学センターが窓口となって対応している。大学は、全学的に留学生後援会を設置し、教職員が加入して経済的支援を行っている。また、成績優秀な留学生には、年2回の奨学金を支給している。住居面では、国際交流会館、学生寮（約1割を入居に当てている）を整備している。さらに、日本人チューターを配置し、学習面、生活面での支援を行っている。このほか、附属図書館には外国雑誌・新聞等も備えている。また、学部ごとにも、後援会等が組織されており、そこからも留学生に対して奨学金援助が行われている。

障害のある学生に対しては、聴覚障害に対する授業の在り方、支援方法等について専門家によるボランティア講習会を開催して、支援方法の学習を行った。さらに、ノートテイクや手話通訳者をボランティア学生として募集し、支援体制を整えている。

また、就職支援室のドアの改修、各学部の建物の出入り口と渡り廊下の段差の解消、トイレの手摺りの設置、建物等の改修によるバリアフリー、点字表記などを行い、障害のある学生に配慮している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-3-④ 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

学生に対する経済面の援助には、日本学生支援機構、地方公共団体、民間奨学金等による支援制度があり、掲示及び奨学金に関する説明会で広く学生に周知している。また、日本学生支援機構の奨学金を申請する際には、民間等、他の奨学制度があることも説明している。日本学生支援機構の奨学金は、約4割の学生が貸与を受けており、さらに突然の災害・家計の急変の場合にも、随時奨学金が受けられることを掲示等で周知している。

奨学金及び授業料免除の申請では、大学独自の申請要領、提出書類のチェック表、申請書作成マニュアルを配布している。申請の受付には、予約制を採用し、待ち時間を短縮する対策をとっている。また、授業料免除の申請では、説明会を開催し、質疑応答も行っている。

平成19年度からは、当該大学独自の奨学金制度として、成績優秀な新入生に対する返還不要の奨学金制度（スタートダッシュ学資金）を新設している。

なお、経済的事情等により、民間アパート等への入居が困難な学生に対しては、学生寮を配備している。これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生支援で、学生何でも相談室や学生意見箱を設置していること、学長と学生の懇談会を行っていること、継続的に学生生活実態調査を実施していることなど、意欲的に活動している。
- 平成19年度から、当該大学独自の奨学金制度として、成績優秀な新入生に対する返還不要の奨学金制度（スタートダッシュ学資金）を新設している。

基準 8 施設・設備

- 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当該大学の校地等の面積は、郡元地区が 351,895 m²、桜ヶ丘地区が 218,726 m²、下荒田地区が 49,153 m²となっている。また、各地区の校舎等の面積は、計 433,368 m²となっている。

各地区の校舎施設には、講義室、演習室、実験・実習室、附属図書館、課外活動共用施設（サークル棟）、学生用自習室等を備えている。

運動施設については、郡元地区に体育館（2棟）、球技場、陸上競技場、テニスコート、弓道場、屋内プールがあり、桜ヶ丘地区には、多目的グラウンド、野球場、テニスコート、体育館、弓道場、武道場があり、下荒田地区にはテニスコートがある。

附属施設については、郡元地区に保健管理センター、学術情報基盤センター、教育学部附属幼稚園・小学校・中学校、産学官連携推進機構棟（2棟）、総合研究博物館、稲盛会館、などがある。桜ヶ丘地区には学生寄宿舍、下荒田地区には国際交流会館（2棟）、外国人研究者宿泊施設がある。

また、平成 15 年に定められた「鹿児島大学キャンパス・マスタープラン」に基づき施設、インフラ、屋外環境等の計画的整備及び管理運営を一体的に実施している。

教育用設備については、講義室の機器設備や学内共同教育研究施設の情報機器等が整備されている。また、「国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」及び「国立大学法人鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針」に基づき、施設の点検・評価を踏まえた施設の有効活用及び計画的な維持管理等、施設マネジメントを推進し、教育研究活動に対応した施設整備を実施している。

バリアフリー化に関しては、施設の新築、改修時には「鹿児島県福祉のまちづくり条例」に準拠し、全学的に実施している。例えば、就職支援室のドアの改修、各学部の建物の出入り口と渡り廊下の段差の解消、トイレの手摺りの設置、点字表記などを行っている。また、農学部においては、民間の資金、運営能力及び技術的能力を活用して行う PFI 事業（改修工事）により、バリアフリー化が進められている。

これらのことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

鹿児島大学のキャンパス情報ネットワークであるニット（KNIT: Kagoshima University Network for

Information and Telecommunication) が、学術情報基盤センターによって構築・運用・管理されている。このキャンパス内の基幹ネットワークは、ギガビットスイッチと光ファイバーによる高速性、無停電電源装置と主要な機器の冗長化による安定性、そして 15 台のファイアウォールの集中管理による安全性が確保されている。セキュリティ面については、学術情報基盤センターに設置された情報セキュリティ対策支援室が一元的に対策を図っている。

また、874 台のパソコンが情報端末機として、学術情報基盤センターや共通教育棟をはじめとする、学内の 19 以上の端末室に設置され、共通教育・専門教育の授業、ゼミ、自習、情報検索、卒業研究、論文執筆、就職活動に利用できるように整備され、すべて情報ネットワークに接続している。

これらのパソコンは、授業等で使用されていない時間帯であれば自由に利用できるほか、全利用者がメールアドレスの発行を受けて教育研究に有効に活用している。また、TOEFLをはじめとする各種資格試験も、端末室で受験することが可能である。さらに、学生所有のパソコンをキャンパス情報ネットワーク (KNIT) に接続し、教育・研究に活用できるサービス「オープンネットワーク」を提供しており、一部キャンパスでは、無線 LAN による利用も可能となっている。

これらのことから、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

施設・設備を大学の共有財産として、施設等の有効利用を図ることにより、教育研究活動の発展に資することを目的として、「国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」及び「国立大学法人鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針」を役員会で決定している。これを受けて、各部局においても方針等が規定され、運用されている。

各部局では、環境・安全・衛生委員会等の委員会を設置して、研究室における実験・実習等に対する安全上の配慮や運営について検討し、現場に対して指導している。これに関連して、学生及び教職員には『防災安全ハンドブック』を配布し、周知している。

全学的なガイドラインとしては、「鹿児島大学危機管理マニュアル」が整備されており、その他の諸規則等として「鹿児島大学における危機管理に関する規則」、「鹿児島大学危機管理対策検討委員会規則」、「鹿児島大学防災基本規則」、「鹿児島大学事務局防災マニュアル」がある。各キャンパスや部局ごとに防災訓練を適宜行っている。

情報機器についても、セキュリティポリシー等を定め、学内に運営方針を示すとともに、セキュリティ侵害に対しては専門業者によるネットワーク監視等を行っている。学生及び教職員には、ウェブページへの掲載や、「セキュリティポリシー講習会」、「情報セキュリティ講習会」等で周知している。

各キャンパスの施設設備では、省エネルギー活動を効果的に推進している。また、クールビズやウォームビズなどのパンフレット及びポスターを作成し、回覧や掲示を通じて周知を図っている。この取組が認められ、平成 17 年度九州地区省エネルギー月間表彰式において、エネルギー管理優良工場等九州産業局長表彰を受賞している。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

附属図書館は、中央図書館、桜ヶ丘分館、水産学部分館から構成され、平成 19 年 4 月 1 日現在、蔵書数 1,289,686 冊、雑誌種類数 40,699 種を所蔵している。教育研究上必要な資料を整備するため、各分野の

専門図書を順次整備するとともに、シラバス対応図書を優先的に整備している。さらには、鹿児島大学附属図書館は、文部科学省より「外国雑誌センター館（農学系）」に指定されており、これに関する蔵書が集められている。これは日本全国で鹿児島大学と東京大学の2大学の附属図書館のみが指定されているものであり、農学系の外国雑誌を中心に収集し、全国共同利用のためのサービスを提供するためのものである。平成18年度は454タイトルの外国雑誌を購入している。

電子ジャーナルは、約10,000タイトルが閲覧可能であり、各種文献データベースも利用できる。グループによる図書館資料を利用した学習・研究活動のため、中央図書館には、視聴覚機器等も備えた「グループ学習室」が設置されている。また、附属図書館のウェブサイトから文献複写申込や図書購入依頼等の申し込みができる、ウェブリクエストサービス機能を提供している。

また、学内の教員、大学院学生が産み出した研究成果を保存・公開し、学術情報流通の発展に寄与することを目的として、平成19年度から鹿児島大学リポジトリ事業に取り組んでいる。

平成18年度の利用状況（3地区合計）は、入館者数が545,589人、館外貸出冊数が66,049冊、貸出人数が36,527人、レファレンスサービスの利用件数は、5,314件、複写サービスについては209,731枚である。また、その他の特色として、情報リテラシー支援として「図書館ツアー（回数：28、参加者延べ人数：540人）」、「蔵書検索法（回数：32、参加者延べ人数：626人）」、「文献検索法（回数：19、参加者延べ人数：314人）」、「レポート作成（回数：14、参加者延べ人数：141人）」を実施していること（平成18年度実績）や、「奄美古文書所在目録データベース」、島津久光（薩摩藩）及び玉里島津家の旧蔵書である玉里文庫の中から特に資料的価値の高い絵図の電子化等、貴重書に関する情報サービス・電子化事業が進められている。

これらの活用状況について、図書館利用者アンケートが実施されており、平成18年度アンケート（対象者とアンケート回収数：教員350、大学院学生316、学部学生1,224）の結果を受けて、開館時間については、平成19年4月より全館の平日の開館時間を9時00分から8時30分に早めることにより延長している。現在の附属図書館の開館時間は、本館（中央図書館）の開館時間は平日8時30分から20時00分（試験期間8時30分から21時00分）、土・日曜日10時00分から17時00分（試験期間10時00分から18時00分）、桜ヶ丘分館では平日8時30分から21時00分、土・日曜日10時00分から18時00分、水産学部分館（下荒田キャンパス）は月～金曜日8時30分から20時00分、土曜日10時00分から17時00分（日曜日は休館）となっている。

これらのことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 鹿児島大学附属図書館は、文部科学省より「外国雑誌センター館（農学系）」に指定されており、これに関する蔵書が集められている。
- 鹿児島大学附属図書館において、島津久光及び玉里島津家の旧蔵書である玉里文庫の中から特に資料的価値の高い絵図の電子化等、貴重書に関する情報サービス・電子化事業が進められている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

大学全体として、各教員が自身の教育・研究活動について点検・評価する必要があると考え、平成18年3月より教育・研究総合データベースを構築し、全教員を対象にデータ入力を開始した。その結果、各教員は、毎年、自己点検・評価を行うことができ、組織的にも部局単位で3年ごとに活動状況の評価する制度（構成員の活動状況等の点検・評価）が可能となった。これについては、工学部と水産学部が既に実施しており、その他の部局については平成20年度までに実施予定である。また、水産学部では部局独自の観点からデータベースを作り、教育研究の活動状況の把握に関して充実を図っている。

これらのことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

授業評価アンケートは、旧教養部を中心として平成5年頃から実施しており、部局ごとに毎学期実施し、各教員にアンケート原票を返し、授業改善に役立てている。アンケートの分析結果は、全学委員会で報告するほか、FD委員会報告書に掲載して教員に配布している。これにより得られた情報をもとに、各教員及び各部局等が自己点検・評価を行い、改善点を検討するシステムを構築している。また、学生生活実態調査及び学生意見箱で得られた意見の中にも、授業改善に関する要望が含まれている。さらに、留学生を対象とする授業評価も毎学期実施している。

また、留学生の学習・生活状況に関する総合的なアンケートを、日本語・英語・中国語で作成し、5年に1回（最近では平成18年度）調査している。

教育センターでは、学生・教職員が参加するFDワークショップ「鹿大の教育を変える！」を企画するなどして、学生・教員のニーズの把握に努めている。

学生の意見への対応については、学生部等の意見対応窓口から関係部局及び教員へ直接伝達され、改善に結び付ける体制となっている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見の聴取は、各学部等が様々な意見聴取先を持ち、自己点検・評価に反映させている。法文学部では、保護者による学部後援会を組織しており、毎年行われる学部後援会の総会や、入学式の当日に開催される保護者懇談会をととして保護者の意見を広く収集し、学部、大学院の運営に反映させている。また、学部同窓会による卒業生の意見収集及び在学生との交流を行っている。人文社会科学研究科では、学外の有識者よりなる研究科支援ネットワークを形成し、プロジェクト研究への助言と提言、研究発表会の助言と評価を行っている。

教育学部では、教育実習連絡協議会（年2回開催）や鹿児島県教育委員会との連絡協議会（年1回開催）において、教育実習関係や教員養成に関わる諸問題について、学外者からの意見を聞いている。

理学部では、ゼミ担当者を通じて卒業生や就職先の関係者の意見を汲み上げ、各学科の自己点検・評価に反映させている。また、地域での社会活動等を通じて、多様な機会です外専門家からの意見聴取を行い、学部の自己点検・評価に反映させている。

医学部では、クリニカルクラークシップの指導を依頼している学外医療機関等から意見を聴取し、カリキュラムの手薄な部分等の見直しに活用している。また、卒後5年、10年ごとに、卒業生にアンケート調査を行っている。

歯学部では、鹿児島県の歯科医師会及び学部同窓会との交流会や、毎年行われる保護者による学部後援会の総会を通して意見の聴取をしている。

工学部では、J A B E E認定を受けるため、卒業生、官公庁、企業からの意見聴取は必須で、その意見を多方面に反映させている。

農学部では、卒業生・企業を対象にアンケートを行い聴取した意見をもとに、新たな講義として「社会人力 リレー講義」及び「かごしま農林産業リレー講義」を開設した。また、平成19年度後期からカリキュラム改善マネジメントシステム（We b機能授業モニタリング、学務情報機能、授業アンケート機能等）を構築し、教育改善のPDCAサイクルを稼働させる予定となっている。

水産学部では、I S O 9001に基づく教育システムで、卒業生、就職先企業を対象にアンケート調査を行っており、学生の満足度を重視して、教育プロセスの明確化を実践し、学部の教育目標に反映させる取組となっている。

大学全体としては、平成18年度に、卒業生や就職先の関係者への教育の成果等を問うアンケートを実施し、報告書にとりまとめたところであり、今後の就職指導の改善、インターンシップの充実、留学生や海外連携大学の拡大等、様々な分野に反映させる計画である。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されしていると判断する。

9-1-④ 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

評価結果を教育の質の向上、改善に結び付ける具体的方策として、各種委員会（教務委員会、大学院教務委員会、入学者選抜管理委員会、学生生活委員会、就職委員会、教育センター会議）を中心としてPDCAサイクルを確立して、改善に向けた取組を行っている。それぞれの委員会では、担当理事のもと、チェック・改善が機能するよう配慮するとともに、教育課程の質の向上や改善の取組について、それぞれプランを立て、各部局において実行し、評価・チェックを受けた後、対応策を決定するシステムとなっている。

各学部では、学部教務委員会等でプランを立て、学科・専攻で実行し、評価・チェックを行った後、評

評価結果を教育の質の改善に結び付けることができる体制としている。また、部局等によっては、教育活動に関する改善のための検討委員会を設けている。具体的な改善事例として、工学部ではJ A B E E認定制度のもとに自らの教育内容・方法の向上を図っている。水産学部ではI S O9001 教育システムを取り入れた継続的改善システムを機能させている。医歯学総合研究科では社会人大学院学生の増加に伴い、共通コア科目の一部をe-learning で受講できるようにしている。その他の部局でも、カリキュラム改革等で、教育の成果に関するP D C Aサイクルの確立が浸透している。

全体としては、全学教務委員会で、各部局のP D C Aの状況を把握して、全体の方針をとりまとめ、大学運営会議でもコンセンサスが得られている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

教育センター高等教育研究開発部では、授業改善の学習会やシンポジウム等の開催、学生の授業評価結果や意見の各教員へのフィードバック、F D研修授業（授業参観）の実施等を行っており、個々の教員は、これらの様々な評価結果に基づいて教育改善を行っている。具体的には、事務局文書「平成18年度 共通教育における教育改善サイクルの運用状況」（教育センター・高等教育研究開発部）によると、共通教育科目における、授業評価アンケート結果に基づき、各教員は授業改善報告書を作成し任意で提出する仕組みが平成17年度に導入され、個人的改善サイクルとなっている。実施状況は、平成17年度後期がアンケート実施科目中47.1%、平成18年度前期が58.9%、後期が61.3%であり、実施率が着実に向上していることが分かる。水産学部では、I S O9001 教育システムを利用して、教育実現計画書及びシラバスに授業内容が適合して実施されているか、また効果的に実施され、維持されているかについて内部監査を定期的に実施している。医学部保健学科では、作業療法学専攻において、学生による授業評価アンケートの結果に基づき視聴覚教材を新たに整備し、教材や教授技術の改善など、教育内容の質の改善に取り組んでいる。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいてそれぞれの質の向上を図るとともに、継続的改善を行っているとは判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

各学部等では、F D委員会が中心となって、学生による授業評価、教員相互の授業参観、シンポジウム、ワークショップ、セミナーなどを開催するとともに、学生との意見交換会を開催し、教育の在り方等、実情に関する問題点や、学生のニーズの把握に努めている。

全学として義務化している教員相互の授業参観では、授業参観後に、授業担当者と参観者の意見交換や、参観者によるレポートの作成を行うことにより、授業改善を行っている。部局により異なるが、年に1回もしくは2回、一定の期間等を設けて、教員相互の授業参観を実施している。

F D取組の事例として、教育センターでは、「鹿児島大学教養教育オープンクラス」として、毎年、1～2年生向けに開講している共通教育科目（講義科目）を4～5日間、一般市民にも広く公開しており、授業公開（オープンクラス）をとおして教員の授業改善及び大学と社会の知的交流を図っている（公開科目数：平成18年度 約260科目、平成19年度 約190科目）。教育学部では、平成14年度から授業参観の後にシンポジウムを開催しており、平成17年度からは教員と学生が一緒になって「学生と教員が求める

教育学部の授業」という題目で意見交換の機会を持っている。水産学部では、シラバス作成後に「シラバスチェック項目表」により教員間で相互に確認する体制をとっている。

これらのことから、FDについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

各部局では、FD研修授業、授業参観、セミナー、シンポジウム等に取り組み、授業改善に結び付けている。

水産学部は、他大学等から4人の講師を招聘してFDに関する講演会「聴覚に障害を有する学生への修学支援」を企画したところ、当該大学の現状と比較検討することができ、参加者からのアンケート結果では回答者全員が「本研修会での事例を聴覚に障害を有する学生に利用できる」と回答しており、改善に結び付けられている。改善例としては、授業で話すスピードを緩めてノートテイクへ配慮することや、板書の方法、プリント資料を増やすこと等が行われている。また、障害のある学生への支援学生養成事業の企画として、学生ボランティア登録者及び学生ボランティア活動支援を希望する者などを対象とした、障害学生支援のためのボランティア活動講習会を教育センターが開催している。

理学部では、講義内容の理解を促すために、各講義を結んだ授業連続性マップを作成しシラバスを補強している。

教員相互の授業参観制度では、授業参観報告書の提出を義務付けており、部局により異なるが、年に1回もしくは2回、一定の期間等を設けて、教員相互の授業参観を実施することにより、教員の授業改善に役立てている。

また、学生による授業評価アンケート等に基づいて、グループ学習や発表を増やし、高校の授業との繋がりを考えた内容にするなどの工夫を行っている。

さらに、欠席者の減少に向けた取組、成績不振者への対策等を部局ごとにそれぞれ取り組んでいる。例えば、欠席が続く学生には適宜、学部掲示板やe-mailもしくは携帯電話で呼び出しを行うことや、一定の単位を修得していない学生に対しては保護者への連絡及び個別面談を行うこと、学生が教員に相談しやすい環境づくりに努力すること等を行っている。

これらのことから、FDが教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-③ 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

事務職員には、資質向上のため、全学として研修を実施している。平成18年度は、階層別研修8件、専門研修8件、特別研修3件、自己啓発研修4件を実施している。また、学生支援に関わる職員を対象とした学外研修「九州地区学生指導職員（中級）研修会」にも職員を派遣し、資質向上を図っている。

技術職員は、鹿児島大学技術部技術職員研修（2年に1回 平成17年度 62人参加）、九州地区国立大学法人等技術専門職員研修（平成17年度及び平成18年度 各3人参加）、九州地区農学部附属演習林技術職員研修（平成18年度 2人参加）を受講している。この他、工学部・農学部・水産学部の技術職員は、農水系技術部技術職員研修、工学部技術部研修発表会などの独自の研修も行っている。

医学部では、教育支援者として、ボランティアの模擬患者（SP）を医学教育セミナーに派遣し、質の向上を図っている。

水産学部のISO9001教育システムでは、技術職員の力量評価、事務職員の研修計画などがモニタリン

グされ、事務職員、技術職員等の教育支援者を対象に、必要な知識・技術・資格の習得及びパソコン管理関連等の研修を、FD委員会が中心になって行っている。

TAには、マニュアルを作成して事前指導等に供するとともに、実践の場における能力向上のための指導を行っている。留学生チューターにもマニュアルを整備し、オリエンテーションを行い、資質の向上を図っている。

留学生センターでは、非常勤講師、ボランティアなどと共同指導体制をとっており、教育支援者に対する事前研修、学期中の研修、事後報告制度などを行っている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 水産学部は、ISO9001に基づく教育システムにより、学生の満足度を重視して、教育プロセスの継続的改善を図っている。

基準10 財務

- 10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成 18 年度末現在の資産は、固定資産 94,641,215 千円、流動資産 10,392,342 千円であり、合計 105,033,558 千円である。なお、教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎等の資産を有している。

負債については、固定負債 17,811,244 千円、流動負債 10,193,669 千円であり、合計 28,004,914 千円である。

なお、負債のうち、文部科学大臣から認可された償還計画に基づき返済している借入金が 9,208,509 千円であり、その他の負債については、ほとんどが実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

経常的収入としては、運営費交付金、学生納付金、附属病院収入及び外部資金等で構成されている。

平成 16 年度からの 3 年間における状況から、学生納付金収入及び附属病院収入は安定して確保されている。

また、産学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、学長により決定されている。

これらの計画は、大学ウェブサイトで公表されている。

中期計画・年度計画は、学部教授会等においても報告され、ウェブサイトにも掲載し公表している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成18年度において、経常費用40,273,314千円、経常収益41,476,263千円であり、経常利益1,202,948千円、当期総利益が1,089,011千円となっている。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分に当たっては、財務委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て、学長が予算配分方針を決定している。

また、教育研究活性化経費及び学長裁量経費の重点配分経費については、学内公募を行い理事等による選考委員会の審査を経て配分するなど、教育研究活動に必要な経費を配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

法令に基づき、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、6年間一般の閲覧に供しなければならないこととなっている。

法令を遵守し、財務諸表について、文部科学大臣の承認を受けた後、財務諸表等を適切な形で公表するとともに、大学ウェブサイトでも公表している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査が行われている。

監事の監査については、監事監査規則等に基づき実施されている。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施されている。

これらの監査報告書は大学ウェブサイトで公表されている。

内部監査については、独立性を持つ監査・業務改善室を設け、内部監査規則等に基づき、監査・業務改善室長が推薦し、学長が任命した者が監査を実施し、監査・業務改善室長が監査報告書を学長に報告している。

また、監事、会計監査人及び監査・業務改善室の三者において、定期的（年2回程度）に監査内容等について意見交換を行い、お互いの連携を図っている。

また、内部監査の指摘事項について、改善指導を行い、必要な是正措置を講じるとともに、各部局に情報提供し、適正な執行の周知徹底を図っている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準11 管理運営

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

当該大学では、学長、理事6人、監事2人の役員が置かれている。管理運営については、学長と理事（総務・情報担当、企画・評価担当、教育・学生担当、研究・社会連携担当、財務・環境担当、及び経営担当の6人）による役員会、国立大学法人法に基づき、学長選考会議、経営協議会、教育研究評議会が設置されている。監事は、業務監査担当の常勤監事と、会計監査担当の非常勤監事の各1人を配置している。

執行部では、原則として毎週2回、打合せ会や役員等会議を開催し、管理運営全般に加えて、学長、理事が抱えている事項について、共通理解を図るとともに、毎月、大学運営会議及び役員会を開催し、大学全体の方針を決定している。

経営協議会は、年6回開かれ、経営に関する事項を審議・決定し、教育研究評議会は、毎月1回（8月を除く）開かれ、教育研究に関する事項を審議・決定している。

事務組織は、事務局長を筆頭に事務局6部（総務部、研究国際部、財務部、学生部、施設部、学術情報部）を配置している。また、各部局においても、事務組織を配置して、部局の運営を担い、教授会（研究科委員会）及び学部運営会議等も毎月行われている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、必要な職員が配置されていると判断する。

- 11-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

大学運営の企画立案体制を強化・整備するために、学長のリーダーシップに基づいて、大学の業務運営及び教育研究の基本方針を企画立案する組織として、人事計画室、広報センター、将来構想室、評価室（平成17年度設置）、国際戦略本部（平成17年度設置）、教育改革室、就職支援センター、研究戦略室、産学官連携推進機構企画室（平成17年度設置）、財務計画室、キャンパス計画室、情報企画推進本部を設置している。

これらの組織が立案した素案を実施案とする調整機能を、部局の委員が構成員となる全学委員会（人事・労務管理委員会、将来構想委員会、研究企画委員会、財務委員会、広報委員会、大学評価委員会、産学官連携推進機構運営委員会、情報企画推進委員会）及びその他の委員会に委ね、企画立案機能と部局間の意

見調整機能の分離を図っている。

各部局間の意見を調整する機能は、部局長等会議が担い、毎月2回開催していたが、平成19年2月以降、この部局長等会議を廃止し、全学の重要事項を審議する大学運営会議に各部局長等を委員として参画させ、各部局長の意見を全学の運営に反映させる体制を整備している。

以上のように、学長のリーダーシップと部局等との調整を図りながら、法人全体の意思決定のプロセスの透明性・公正性を確保している。また、法人全体としての意思決定と、その方針に沿った各部局等の活動の総合調整を効率的に行うため、部局等からの提案等について大学運営会議で審議し、学長、理事と部局長等との意思疎通を図っている。教育研究評議会や経営協議会に諮る重要事項については、あらかじめ大学運営会議に諮ることとしており、会議の役割と機能をより充実・強化している。

これらのことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

教員、事務職員等のニーズに関する意見等は、各種委員会、部局の教授会、研究科委員会等で受けている。平成18年度から大学ウェブサイト「業務改善提案窓口」を設け（学内のみアクセス可）、教職員から受け付けた業務改善に関する提案を担当組織に提示し、対応の実施をフォローする仕組みを設けている。対応結果は、会議で報告するとともに、学内ウェブサイトで公表している。

学生のニーズは、学長との懇談会を行って把握している。平成18年度は8月1日に実施（新入生15人参加）、平成19年度は3月16日に実施（卒業予定者15人参加）し、学生生活の状況から、施設・設備等についての話題まで、学生からの大学への要望として状況を聞いている。その他、『鹿大ジャーナル Spring/2005(鹿大広報No.168)』では、学長及び教育・学生担当理事と大学院学生7人による「大学院生座談会」の特集記事があり、学生ニーズ把握の機会がもたれている。さらに、個々の学生ニーズの把握については、平成17年度後期「授業改善報告書」、平成18年度前期「授業改善報告書」、「教養教育オープンクラス（平成18年11月6～9日実施）」、学生・教職員ワークショップ「鹿大の教育を変える！」（平成18年12月9日実施）等の取組が行われている。

教職員及び学生ニーズ把握の取組による改善例としては、学生何でも相談室のドアを自動ドアに改修し学生が気軽に利用できる雰囲気を作るようにしたことや、学生寮の運営及び施設改修等の環境改善を図り入居率を増やしたこと、保健管理センターの学生定期健康診断システムを新しく開発し受診を予約制とし、待ち時間を大幅に短縮したこと、課外活動中の熱中症対策及び捻挫打撲のアイシング用に自動製氷機を体育館に設置したこと等がある。

経営協議会には、学外有識者委員も加わっており、内部の決定事項に対しても意見を聞いている。また、平成19年4月より学長諮問会議を設置した。これは学長が指名する学外有識者で構成され、経営協議会とは別の側面から、教育、研究、社会貢献及び国際交流等に関する重要事項に係る学長からの諮問に応じて審議しており、大学運営に関する意見を聞く体制となっている。

経営協議会等の学外有識者から、経営管理面や、鹿児島大学の特色の明確化、学長裁量定員・経費の見直し等に関する提言を受けており、次のような取組を実施している。

- ① 鹿児島大学同窓会連合会の設置（学部単位で組織している同窓会の連合組織として、大学との連携及び協力を推進）
- ② 寄附講座「焼酎学講座」の設置（本格焼酎に関する産学連携の総合的学術拠点を目指して、鹿児島県、県酒造組合連合会及び県内焼酎製造関係者からの寄附による寄附講座を設置）

- ③ 鹿児島大学ブランドの焼酎製造（当該大学演習林の湧水を利用した鹿児島大学ブランドの焼酎を製造）
- ④ 人件費削減への対応（戦略的な資源である学長裁量定員を定員削減対策に当てるのではなく、方針・方向性を十分に検討するため、予算と人事に関する特任委員会を設置）
- ⑤ 環境整備の促進（魅力ある大学を目指す上で、環境整備が急務であることから、正門の改修及びインフォメーションセンターを新設）

これらのことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

監事は、監事監査規則に基づき監査計画を策定し、業務監査は毎事業年度、会計監査は毎月及び毎事業年度決算時に、書面監査、実地監査などを実施している。平成 18 年度には、業務監査については年間を通じて事業の実施状況等、会計監査については月次監査及び年度決算時に財務諸表、決算報告書等の監査を実施し、必要に応じ指導が行われている。また、監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、その他の会議にも出席しており、意見等を述べている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

事務組織等の能力の向上を目指して、様々な研修を計画、実施している。例えば、新任教員及び職員のための研修、中堅職員の研修等を行っているが、特徴的なものとして、採用後 3 年目の者を対象として、身に付けたスキルの整理、現状における課題の認識のため実施する「フォローアップ研修会」、管理職員を対象に一般企業、自治体職員と合同で様々なテーマに取り組む「リーダー共育講座」等を実施している。

その他、平成 18 年度は、階層別研修 8 件、専門研修 8 件、特別研修 3 件、自己啓発研修 4 件を行っている。また、学生支援に関わる職員を対象とした学外研修にも職員を派遣し、資質向上を図っている。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

管理運営の基本方針を中期目標・中期計画の中に明示し、法人及び大学の管理運営のための規則として、国立大学法人鹿児島大学組織規則、学長をはじめとする役員の選考、責務、権限等の規則、管理運営のための委員会の諸規則（役員会規則、役員等会議規則、運営会議規則、経営協議会規則、教育研究評議会規則、学長選考会議規則等）を整備している。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

当該大学全体の目的、計画は、中期目標・中期計画に明示され、それをもとにして年度計画を策定している。各部局等においては、それに基づいて具体的に実施計画を策定している。これらの大学の活動状況に関するデータは、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるよう、大学ウェブサイトに掲載している。また、評価の一環として、学内機能を強化するため、各理事と各部局、各種委員会との間で双方向にPDCAサイクルを可能とする体制を確立し、大学全体の活動状況の把握を可能としている。さらに、学術情報基盤センターを中心として、各情報部門で業務運営上必要とされる様々な種類のデータベースを構築し、構成員が必要に応じアクセスできるようになっている。

これらのことから、大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能していると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

平成18年4月に設置された評価室では、企画評価課と連携して大学評価業務を統括し、学内の総合的な活動状況について、機関別認証評価並びに国立大学法人評価への対応を念頭において自己点検・評価を行っている。認証評価を受審する際に、大学全体と部局単位で自己点検・評価を実施したが、根拠資料を精選し、必要な情報に基づいて評価することとしている。

また、当該大学では、各部局が年度ごとに自己点検、3年ごとに構成員評価を行うことを定めており、客観的な指標となる根拠データを蓄積した上で、それに基づいて自己点検を行うこととしている。更に自主的な自己点検・評価を行っている部局もある。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価が行われていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

自己点検・評価については、これまで各部局単位で、その都度報告書を作成しており、学内に広く配布し周知を図るとともに、学外については、一部の部局では全国の大学や研究機関等に配布するとともに、ウェブサイトで公表している。

大学全体としては、国立大学法人評価の一環として、毎年度、業務実績に関する評価を行い、評価結果と併せてウェブサイトで学内外に公表している。また、今回（平成19年度）の機関別認証評価の自己評価書も、ウェブサイトでの公表を予定している。

これらのことから、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-③ 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

外部評価に関しては、国立大学法人評価の業務実績報告や今回（平成19年度）の機関別認証評価の受審において、自己評価書の提出前に役員会及び外部の有識者を含めた経営協議会等で審議している。

各部局においては、工学部ではJABEE認定、水産学部ではISO9001認証を通して外部機関による検証が行われている。法文学部は平成19年5月、教育学部・教育学研究科は平成17年10月、自己評価書もしくは外部評価報告書を公表している。理学部・理工学研究科（理系）は平成14年に外部評価を実施しており、平成19年にも実施予定である。農学部については平成20年1月に外部評価を実施予定である。

司法政策研究科については平成 17 年 7 月に日弁連法務研究財団のトライアル評価による現地調査を実施している。

また、当該大学の事業検証として、地元銀行のシンクタンク（研究所）に依頼し、当該大学が行っている事業（教育研究等）について、地域貢献度をキーワードとして検証することを検討している。これについては、平成 19 年度中に検証を行い、当該大学の地域連携方策や将来構想の基礎資料等に役立てることも検討している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者によって検証する体制が整備され、実施されていると判断する。

11-3-④ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

毎年行われる国立大学法人評価の結果を受けて、評価委員会等で自己評価する際の今後の改善方策の検討に役立てるため、議論が行われている。さらに、外部者を含めた経営協議会においても、今後の改善に向けて検討を行っている。

また、これまでの自己点検・評価の結果を踏まえ、大学全体として未整備事項等の整備を進め、全学的に教務委員会等で審議し、改善を図っている。具体的な改善例としては、次のとおりである。

- ① GPA制度の導入を平成 18 年度から教務委員会で検討を重ねており、平成 19 年度現在では工学部、共通教育、法文学部（後期より）で実施されているが、その他の各学部でも導入に向け検討及び試行中である。
- ② 学芸員資格については、平成 17 年度までに法文学部、教育学部、理学部が課程設置認可を受けていたが、平成 18 年 4 月に教務委員会の下部組織として「学芸員資格取得に関するカリキュラム検討WG」を設置し、平成 18 年 12 月に、新たに農学部、水産学部の課程設置許可申請をし、平成 19 年 3 月に認可された。
- ③ 放送大学との単位互換の促進について、平成 17 年度の教務委員会で、当該大学学生の放送大学授業料を一部大学負担とすること、及び放送大学学生の特別聴講学生授業料（当該大学の授業料）を放送大学授業料と同額に引き下げることを決定し、両大学間の単位互換を促進する体制を作ったこと。

なお、平成 19 年 4 月、評価室に専任教員を配置し、学内の総合的な活動状況について把握するとともに、これまでの評価結果を検証して、機関別認証評価、及び法人評価に対応している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（１）大学名 鹿児島大学

（２）所在地 鹿児島県鹿児島市

（３）学部等の構成

学部：法文，教育，理，医，歯，工，農，水産

研究科：人文社会科学，教育学，保健学，理工学，
農学，水産学，医歯学総合，司法政策，
臨床心理学，連合農学

附置研究所：教育実践総合センター，南西島弧地
震火山観測所，附属農場、附属演習
林、附属動物病院，海洋資源環境教
育研究センター，難治ウイルス病態
制御研究センター，医学部・歯学部
附属病院

関連施設：附属図書館，保健管理センター，多島
圏研究センター，留学生センター，総
合研究博物館，学術情報基盤センター，
生涯学習教育研究センター，教育セン
ター，稲盛経営技術アカデミー，フロ
ンティアサイエンス研究推進センター，
産学官連携推進機構，埋蔵文化財調査
室

（４）学生数及び教員数（平成19年5月1日）

学生数：学部9,368名，大学院修士課程（博士前
期）1,730名，大学院博士課程（博士後期又
は専門職学位課程）101名

教員数：1,046名

2 特徴

（１）鹿児島大学の位置づけと沿革

本学は、その拠点が日本列島の南端、海洋と島嶼がつく豊かな自然環境に恵まれた地にある。ここは古くから海外と交流し、異文化を先導して移入し、豊かな文化を育んできた日本列島の南の玄関に当たり、わが国の近代化を先駆けて推進した秀でた人材を多数輩出してきた。

このような歴史・風土のもとに、それぞれの伝統ある歴史を持った第七高等学校・鹿児島師範学校・鹿児島青年師範学校・鹿児島農林専門学校及び鹿児島水産専門学校を母体として、昭和24年に新制国立大学として鹿児島大学（文理・教育・農・水産の4学部）は発足した。昭和30年に医学部・工学部が県立大学から移管され、その後、昭和40年に文理学部の改組（法文学部・理学部及び

教養部の新設）や昭和52年に歯学部の設置、更には昭和60年に医療技術短期大学部の設置（現在の医学部保健学科）、昭和63年に連合農学部研究科の設置という変遷を経てきた。専門職大学院（司法政策研究科及び臨床心理学研究科）が平成16年および19年に設置された。

大学は、鹿児島県（人口174万人）の県庁所在地である鹿児島市内の主に3つのキャンパス郡元（法文、教育、理、工、農学部）、桜ヶ丘（医、歯学部）、および下荒田（水産学部）に分かれて存在している。また、県内各所に演習林や観測所等の施設を有している。

教養教育に関しては、平成8年度から従来の教養課程と専門課程の区別を廃止し、新たに共通教育科目、基礎教育科目、専門教育科目に区分した教育課程を編成し、4年（6年）一貫教育を全学教員の参加のもとに実施した。さらに平成9年度に教養部を発展的に解消し、共通教育委員会を置く教育研究組織の改革を行った。平成15年から教育センターが発足して、共通教育を担っている。

（２）鹿児島大学の基本理念

本学は、地理的条件や歴史的な経緯により地域が育んできた特性を受け継ぎ、学生、教職員が地域社会と一体となつて、学術文化の向上、基本的人権ならびに自由と自主の尊重、人類の福祉と連帯、世界平和の維持及び地球環境の保全、すなわち地球規模での新しい豊かさの実現に努め、世界を先導する総合学術共同体を目指すことを基本理念とする。

この基本理念を達成するために、教育と研究と社会貢献を3つの基礎的な使命として掲げている。

教育においては真理を愛し、高い倫理観と芸術性を備え、自ら困難な諸課題に立ち向かう人格を育成することを目指している。

研究においては、地域と世界が求める新しい学術の体系と枠組みの創出に果敢に挑み、その成果を世界に発信する。基礎的な研究を重視し、先端的な応用研究を推進することを目指している。

社会貢献においては、地域の多様な要請に応える研究を通して、地域社会と国際社会に貢献する世界的な学術拠点を目指している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

鹿児島大学の基本理念及び使命を具現化するために、組織運営の不断の自律的改善に努め、全学的な合意形成を図りながら、社会や時代のニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編成し、21世紀の鹿児島大学の構築に向け、以下の基本的目標を掲げている。

1. 教育に関する基本的目標

教育の重要性を認識し、教育目標、到達目標を明確にし、適正な評価を実施する。真に充実した教養教育を実施し、個性豊かで創造的チャレンジ精神に富み、創意工夫に優れ、高い倫理観を持ち、社会の向上を志す人材を養成する。専門教育の高度化並びに大学院の充実を図り、高度な専門知識・技術・技能を有し、国際的に活躍できる人材、研究者を養成する。

2. 研究に関する基本的目標

温帯から亜熱帯まで、南北600kmに及ぶ広大で多様性に満ちた自然を有し、南北の文化が接する地域に立地する利点を活かし、自然、歴史、文化、産業、医療分野等の地域的かつ世界的課題について研究を進め、その成果を世界に発信する。総合大学の特色を活かし、学部・研究組織を超えた総合的、学際的研究を強力に進めつつ、自由な環境の下での個性的、独創的研究を奨励し、先端、応用及び基礎領域において世界トップレベルの研究成果を生みだし「世界の鹿児島大学」を目指す。

3. 社会との連携に関する基本的目標

地域における産業・文化・教育・医療の多種多様な要請に応えるとともに、産学官連携を推進し、それらの発展に積極的に貢献する。さらに、教育・研究両面で地域の文化中枢としての機能を強化発展させる。

4. 国際交流に関する基本的目標

東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の大学を中心に、広く海外の大学、国際機関との連携を深め、国際交流を積極的に進める。研究者・学生の双方向交流及び国際共同研究を一層推進するとともに、受け入れ体制を整備し、世界各国から研究者及び留学生を積極的に受け入れる。

5. 環境整備に関する基本的目標

キャンパス整備計画を整理し、教育研究環境、修学環境、附属病院環境を向上させる。地域との一体化を目指した周辺環境整備にも配慮する。

6. 管理・運営に関する基本的目標

現今の世界と日本での急速な変化に対応するため、鹿児島大学の制度・組織に関する全学的構想の立案と実施に努め、常に主体的自律的に改革を行い、学長を中心とした円滑な意思決定形成とダイナミックで機動的な管理・運営を行い、社会的責任を全うする。

以上、基本的目標を示したが、本学はこれまで南九州の中核的な総合大学として、その風土、歴史、伝統、文化を尊重しつつ、地域社会における「知の創造拠点」と「人材の育成拠点」として地方大学の使命を果たしてきた。さらに、産学官連携により地域特有の課題を共有し、その課題解決の手法を探りながら教育研究及び地域社会の活性化にも寄与してきた。今後もこれら地方大学本来の役割を果たし、南九州全域の学術・文化の中心として、地域社会に貢献していくことはもちろんのこと、国際社会に貢献する総合大学を目指していく。

iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準 1 大学の目的

本学は、創立以来すでに 55 年余の歴史を有しているが、現在は大学を運営していくために必要不可欠な 5 つの基本理念「大学の使命」、「教育」、「研究」、「地域社会、国際社会との関係」、「組織運営」を明確に定め、学内外にウェブサイトや各種印刷物等により示しているところである。

また、目的に関しては、学則に明示されており、その内容は学校教育法に合致している。具体的な周知に関しては、教職員及び学生には、初任者研修や新入生オリエンテーションを通して、受験生や高等学校、報道機関等に対しては、受験案内（大学案内）等を通して、それぞれ周知が実施されている。加えて、その精神は本学の中期目標・計画に盛り込み基本理念と同様、ウェブサイト等で内外に発信している。以上のように、目的の設定及び周知・公表に関しては適切に実施されていると判断される。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

本学は、8 学部 10 研究科及び様々な学内共同教育研究施設、附属病院等を持ち、多種多様な教育研究を実践することができ、様々な学生の受け入れが可能となっている。また、学部、研究科それぞれの編成についても、本学の目的（基本理念）に基づき個々の特性を尊重して、学科、課程等、様々な形で教育が行われている。

これらの組織（各部局）をうまく機能させるために、全学的な審議体制（教育研究評議会）や各部局での教授会等、教育に係る事項を審議する体制を整えるとともに、教育課程や教育方法等を検討するために、教務委員会、大学院教務委員会を設け、企画及び具体的な審議・検討を行っている。加えて、共通教育及び基礎教育の運営を円滑にするために教育センター会議も設置している。

このほか、学部・研究科をサポートする組織として、12 の学内共同教育研究施設等を設置し、教育研究等に関する支援や先端的・独創的な各種研究プロジェクトの推進を行うと同時に学術情報システムの活用や学内ネットワークの支援等を実施している。

以上のように、総合大学として、教養教育、学部専門教育、研究科、それを支えるための学内共同教育研究施設等、多種多様な組織がそれぞれ適切に整備され、機能を果たすと同時に、互いに教育及び連携を図りながら、活性化できる体制を整えている。よって、教育研究組織に関しては、実施体制が整備され、機能していると判断される。

基準 3 教員及び教育支援者

組織編成に関しては、大学の基本方針に基づき編成されており、8 学部 10 研究科及び附属病院、12 の学内共同教育研究施設を備えている。学校教育法等の改正に基づく教員の職移行に対しては、委員会の中で検討して対応した。組織内を活性化するための組織改編は、将来構想委員会等で検討していく。

必要な教員の確保は、部局で定数を設け適切に配置するよう努めているが 18 年度末の退職者により一部欠員が生じているところもある。ただし、これに関しては、後任補充に努めている。ジェンダーバランスは、教員組織全体を見直す上で、課題としてとらえ改善していくこととしている。

各教員の活動を評価するための手段として、教育研究総合データベースを構築し、活動業績を入力するとともに、定期的に自己点検・評価を行い、部局単位では、それをもとに組織としての評価（構成員評価）を実施することとしている。

なお、教育課程の支援に関しては、事務局が中心となり、部局に配置している教務・学生係と連携しながら支援者としての機能を果たしている。配置については、部局運営が円滑に実施できるよう事務支援者だけでなく技術支援者や TA も必要に応じて配置している。

基準 4 学生の受入

本学の基本理念・教育目的に沿って、全学共通のアドミッション・ポリシーを明確に定めるとともに、学部・学科、研究科・専攻ごとに、より具体的なアドミッション・ポリシーを明確に定めている。これらは、ホームページに掲載するとともに、受験生のための大学案内、入学者選抜要項及び学生募集要項、関係機関への訪問等により学内外に公表、周知を図っている。

学生の受入れについては、本学の目的を達成するため、普通高校及び専門高校からの入学、短期大学、高等専門学校等からの編入学、留学生、社会人入学等、学部・大学院にわたり多様な学習歴に対応した入学試験を実施し、学力検査や小論文、調査書または成績証明書等により学力を判定するとともに、面接や調査書、推薦書などによりアドミッション・ポリシーに沿って適性を判定している。

入学者選抜の実施については、実施計画等の作成から試験問題の作成、実施、採点及び合格者の決定まで入学者選抜管理委員会を中心として実施体制を組織しており、意思決定のプロセス、責任も明確であり、適切な体制により、公正・公平に実施している。

入学者選抜の検証及び改善については、入学者選抜方法検討委員会が、入学試験の成績、入学後の学業成績に関する追跡調査、高等学校長との意見交換等を踏まえて行っている。また、これらの結果を「入学者選抜方法検討委員会報告書」として取りまとめるなど、入学者選抜方法の改善に役立てている。

実際の入学者の状況については、一部の学部、研究科では、定員を超過しているところもあるが、大学全体として見た場合、入学定員を大幅に超える、又は下回る状況にはなっておらず、入学定員と実入学者数の関係は適正である。

基準 5 教育内容及び方法

教育編成に関しては、基本理念に従い、学士課程及び大学院課程それぞれ部局の特色に基づき編成している。

学士課程では、共通教育と専門教育の連携を図りながら各学部・学科が特色に応じた教育を実施している。

授業内容と研究成果との関連に関しては、多くの授業で研究成果が授業に反映されている。

学生のニーズ等に対する配慮についても、他学部の授業科目の履修、協定校等との単位互換、インターンシップによる単位認定、補習教育等を、規則等を設け履修要項に明示して実施している。このほかにも講義、演習等において少人数授業や多様なメディア教育等を実施し、TA等の活用も積極的に行っており、加えて、留学生にも配慮した教育を行っている。

各学部のシラバスについては授業内容、学習目標、授業計画等に加え、オフィスアワー等を掲載し、学生にとって履修計画が立てやすい内容になるように工夫している。

自主学習の配慮、基礎学力不足の学生に対しては講義室等の開放や、希望者に対する英語、数学、物理、科学の補習授業を行っており、また、成績評価、卒業判定については、明確な基準を示すとともに公正な評価が実施出来るよう体制を整備している。加えて申立て制度のように疑義に対する対応についても併せて整備している。

このほかに特徴的なものとして、大学教育支援プログラム（GP）等にも複数件が採択されており、今後の成果が期待されているところである。

大学院課程においては、多様な研究科（修士、博士、博士前期・後期）を有しており、それぞれが、学部教育と連携して教育研究を実施している。

教育課程の編成に関しては、各研究科の目標及び社会的ニーズに即した編成を実施しており、また、授業内容は概ね研究成果を反映したものとなっている。

研究指導に関しては各研究科に応じた指導が展開されており、適切な指導教員の配置を行うと同時に、優秀

な TA、RA として採用し、経済的な支援を行うと同時に、学生の能力育成を行っている。

また、社会人受入れ体制としては、授業の夜間開講などの配慮（体制整備）を行っている。

学位論文審査については、中間審査を設け、常に進捗状況も確認しながら、また、審査体制も外部から審査員を加えることができるよう規則を整備し、常に公正な審査が実施できるよう配慮している。

成績評価、単位認定、修了認定に関しては公正な評価が実施できるよう、予め認定基準をシラバス等に明示したり、疑義が生じた場合の対応について、申立て制度を整備するなどして配慮している。

専門職大学院課程については、司法政策研究科（法科大学院）、臨床心理学研究科の2研究科を設置している。それぞれ、設置趣旨に応じた専門家を養成するために、教育課程を編成し、それに対応した授業を実施しているところである。

授業内容と研究成果の関連に関しては、教育研究教員は、研究成果を授業内容に反映させ、実務家教員は実務家経験に裏打ちされた内容を授業に反映している。

また、シラバスについてもそれぞれの研究科で養成しようとする人材像に合致した教育・研究を実施している。臨床心理学研究科は、19年4月に開設したところであり、法科大学院は、19年3月に初の修了生を送り出した。

基準6 教育の成果

大学が養成する人材像は、学則やアドミッション・ポリシーで明らかにし、各学部のホームページ等に明示するとともに新入生を対象としたオリエンテーション等で公開するとともに、体系的な教育課程を編成して、学生の教育にあたっている。その達成状況を検証・評価するために、授業評価アンケートや卒業生及び就職先アンケートを実施し、授業改善や教育効果の分析を行うとともに、各種単位修得状況、進路状況についても分析を行っている。その結果、学生の満足度等を含め、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。今後は収集した意見や情報をもとに、さらなる評価システム作りを行う必要がある。なお、教育成果の達成度の検証方法として、部局によってはISOの手法を用いているところもあり、加えて大学全体としても、本学独自の表彰制度なども用いているなどの工夫を行っている。

基準7 学生支援等

履修指導に関しては、ガイダンスを進級等の機会に応じて行い、きめ細やかな学生の指導を行っている。学習相談については、オフィスアワー、メーリングリストの設定や電子メール、日常的な相談を通じて随時応じている。学習支援に関する学生のニーズの把握については、各種アンケートや学生意見箱、学生なんでも相談室を設置して対策を講じている。特別な支援を必要と考えられる者に関しては、留学生の向けのチューター、社会人学生への昼夜開講制、障害のある学生へのバリアフリー化の推進を通して、それぞれについて積極的に実施している。

自主学習環境の支援に関しては、附属図書館の開館時間延長や、個室、グループ学習室の設置、学術情報基盤センターをはじめとした学内LANの整備などの環境の整備を通して行っている。また、学生のサークル活動や自治活動に対しては、学友会を設置し、特に予算、施設の整備を通して活動が円滑に行われるよう支援を行っている。

学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談に対しては各種相談室の設置やハンドブック等の作成及び配布により啓発を図っている。学生支援等に関する学生のニーズの把握については、学生生活実態調査や学生と教員との懇談会を通して行っている。特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等は、留学生への住居の確保や奨学金、障害学生のためのボランティア活動や建物のバリアフリー化を通して行っている。学生の経済面の援助に関しては、各種奨学金の周知や本学独自の奨学金制度の設定、学生寮

の整備等を通して行っている。

以上から、学生支援に関して適切に整備され、機能していると判断される。

基準 8 施設・設備

校地面積に関しては、大学院設置基準に基づき、学生が健全に学習できるよう必要なスペースを確保している。また、情報ネットワークについても、教育・研究上必要な設備を確保するとともに、運用に関してもセキュリティ対策も講じながら円滑な運用ができています。

施設・設備の運用に関しては、大学全体としての方針が示され、部局単位では、実験・実習に関して、安全・円滑に使用できるよう各種委員会のもとに研究室等に指導する体制をとっている。

また、附属図書館も機能充実を図り、学術情報等できるだけ多くの内容を伝えることができるように、充実を図っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本学では、18年3月に教員活動を把握し、それを評価に反映させるために教育研究総合データベースを構築し、全教員が入力を行っているところである。これにより教育活動の実態を示すデータを蓄積すると同時に、組織的な評価の基礎データとして活用することとしている。

学生の意見聴取については、部局で授業評価アンケートを実施し、FD委員会で取りまとめを行い、結果を個々の教員に伝えられるシステムとなっている。なお、留学生についても配慮を行い、英語等の外国語での調査を実施している。

学外関係者の意見については、18年に卒業生及び就職先へアンケート調査を行い、その内容を報告書にまとめ、全学的に周知したところである。今後この内容については全学及び各部局単位で検証を行い、改善のための資料としての活用を考えている。

そのほか、教育補助者の育成及び資質向上等、事前指導や各種研修等を適宜行い、それぞれの向上に役立てている。

FD活動に関しては、授業アンケートだけではなく、教員相互の授業参観による評価活動等を通じた向上を目指している。

以上のように教育の向上を図るため、全学で資質向上等が図られるような様々な取組が実施されている。

基準 10 財務

本学は、法人化移行に伴い土地・建物等など全ての資産を承継し、法人化後更に資産が増加していることから、安定した教育研究活動を遂行できる資産を有している。経常的収入の継続的確保については、授業料・入学金等の学生納付金及び病院収入の安定的確保、競争的資金を含めた外部資金等の確保に努めている。本学の収支に係る予算、収支計画及び資金計画については国立大学法人鹿児島大学中期計画及び年度計画の中で策定され、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を受けて決定され、決定後学部教授会等にも報告され、ウェブサイトに掲載するなど、適切な収支に係る計画等を策定し公表している。

学内予算の配分については、予算編成方針に基づき作成し、財務委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会等の審議を経て決定し、教育研究活性化経費及び学長裁量経費の重点配分経費については、学内公募を行い理事等による選考委員会の審査を経て決定し、資源配分がされている。

収支の状況については、当期総利益を計上し、短期借入も行っていないことから支出超過とはなっていない。財務諸表に等については、文部科学大臣の承認後、官報に公告し、ウェブサイトに掲載するなど適切な形で公表している。また、財務に関する会計監査等は法人規則及び法令に基づき内部監査、監事監査及び会計監査人

監査を実施し、いずれも適正に行われている。

基準 11 管理運営

本学は、法人化後、必要な諸規則を定め、また、役員等を配置しながら、管理体制を有効機能させるべく、問題点の把握から改善まで全学的なとらえ方として、評価を通じた PDCA サイクルの定着を主眼として実施してきた。

また、必要な管理体制を構築するために事務職員の研修も新たな試みを取り入れながら階層別に実施している。

さらに、外部検証を有効活用し、本学の将来構想や事業推進の道標となるよう、積極的に外部提言を取り入れる試みも実施している。

特に本学の地域性を踏まえた検証を行い、地域社会と共に学内運営を進める方策を模索しており、今後の大学のあるべき姿も思慮しながら常に改善に向けた検討をしている。

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/daigaku/jiko_kagoshima_d200803.pdf

v 自己評価書に添付された資料一覧

基 準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1-1-①-1	基本理念（鹿児島大学概要）
	1-1-①-2	学部等ごとの目標（受験生のための大学案内）
	1-1-③-1	研究科の目的（各研究科等規則）
	1-2-①-1	教職員研修日程表（平成18年度）
	1-2-①-2	入学式告辞（平成19年4月入学式）
	1-2-②-1	ホームページアクセス件数（平成18年度）
	1-2-②-2	受験生のための大学案内・大学概要配布先一覧
基準2	2-1-①-1	組織図（鹿児島大学概要）
	2-1-①-2	学部・学科ガイダンス（受験生のための大学案内）
	2-1-②-1	教育センター（鹿児島大学概要）
	2-1-②-2	教育・研究活動の概要 共通教育（受験生のための大学案内）
	2-1-②-3	平成17年度教育センター会議活動報告（教育センター年報No. 3）
	2-1-②-4	共通教育の教育・学習目標（共通教育履修案内）
	2-1-⑤-1	学内共同教育研究施設等（鹿児島大学概要）
	2-2-②-1	共通教育の改革について（拡大教育改革室（第1回議事要旨））
基準3	3-1-①-1	役員・教職員数（鹿児島大学概要）
	3-1-①-2	教育組織体制の検討資料（第43回教育研究評議会・第42回役員会資料）
	3-1-③-1	学士課程の専任教員配置表（平成19年5月1日現在）
	3-1-④-1	大学院課程の専任教員配置表（平成19年5月1日現在）
	3-1-⑤-1	大学院司法政策研究科パンフレット
	3-1-⑤-2	臨床心理学研究科の教育目的・研究内容（大学院臨床心理学研究科学生募集要項）
	3-1-⑥-1	教員の年齢・性別構成資料（平成19年5月1日現在）
	3-1-⑥-2	教員の出身別一覧（前職）（平成19年5月1日現在）
	3-2-②-1	教育・研究総合データベース保有項目一覧
	3-2-②-2	自己評価報告書（法文学部・大学院人文社会科学研究科：平成19年3月）
		外部評価報告書（教育学部・教育学研究科：平成17年10月）
基準4	4-1-①-1	入試関係資料配付先一覧（平成18、19年度）
	4-1-①-2	オープンキャンパス実施状況（平成17、18年度）
	4-1-①-3	高等学校による大学訪問状況（平成13～18年度）
	4-1-①-4	鹿児島県高等学校長との教育懇話会実施状況（平成18年度）
	4-1-①-5	進学説明会のお知らせ（平成19年度予定）
	4-2-①-1	入学者選抜要項（平成19年度）
	4-2-①-2	入試状況（平成15～19年度）
	4-2-①-3	大学院募集要項（平成19年度 例示：大学院農学研究科）
	4-2-②-1	編入学生募集要項（平成19年度 例示：工学部）
	4-2-②-2	編入学等入試状況（平成15～19年度）

	4-2-③-1	入学者選抜各委員会議事要旨（平成18年度抜粋）
基準5	5-1-①-1	共通教育科目等の概要と単位の取り方（共通教育履修案内）
	5-1-①-2	シラバスについて（共通教育授業科目概要）
	5-1-①-3	平成19年度時間割（教育センター（学士課程））
	5-1-④-1	単位互換制度について（ウェブサイト、実施要項）
	5-1-④-2	補習教育の実施状況（平成18年度受講状況、平成19年度開設科目）
	5-1-④-3	インターンシップ実施状況（平成18年度）
	5-1-⑤-1	履修科目の登録上限及び単位について（学部規則抜粋）
	5-1-⑤-2	鹿児島大学におけるGPA制度について（共通教育履修案内）
	5-1-⑤-3	Moodle利用の手引き（教育センター e-ラーニングシステム）
	5-2-②-1	シラバス作成の手引き（教育センター）
	5-2-③-1	中央図書館利用案内（附属図書館リーフレット）
	5-2-③-2	パソコン室の利用とマナーについて（例示：共通教育棟パソコン教室）
	5-3-①-1	成績・卒業要件（各部局規則抜粋）
	5-3-①-2	共通教育科目等の履修基準（共通教育履修案内）
	5-3-②-1	卒業要件単位数及び履修方法（共通教育履修案内）
	5-3-②-2	成績評価・卒業認定の流れ図（部局例示：教育学部、工学部）
	5-3-③-1	成績評価に対する申立制度実施要項、事例（部局例示：共通教育、工学部）
	5-4-①-1	修学の手引き（部局例示：大学院人文社会科学研究科）
	5-4-①-2	平成19年度時間割（部局例示：大学院人文社会科学研究科）
	5-4-①-3	シラバス（部局例示：大学院人文社会科学研究科 法学専攻）
	5-4-④-1	履修方法、修了要件について（各研究科規則抜粋）
	5-6-①-1	論文審査の流れ（部局例示：連合農学研究科）
	5-6-①-2	研究指導教員一覧（部局例示：理工学研究科博士前期課程抜粋）
	5-6-②-1	TA・RAマニュアル（部局例示：大学院人文社会科学研究科）
	5-6-②-2	TA・RA勤務実績（平成18年）
	5-7-③-1	論文審査関係日程表（部局例示：教育学研究科 修士課程）
	5-7-④-1	成績質疑申立書・成績質疑対応報告書（部局例示：理工学研究科）
	5-8-①-1	授業時間割（専門職大学院課程）
	5-8-①-2	シラバス（専門職大学院課程）
	5-8-①-3	修学の手引き（専門職大学院課程）
	5-8-④-1	指導教員一覧（専門職大学院課程）
	5-11-①-1	司法政策研究科における最終試験に関する細則
	5-11-②-1	成績評価について（修学の手引き 司法政策研究科）
	5-11-③-1	司法政策研究科定期試験答案の保管に関する申し合わせ
基準6	6-1-①-1	「授業評価アンケート」実施状況と結果分析（教育センター年報No. 3）
	6-1-①-2	工業倶楽部賞・稲盛賞の受賞学生決定（鹿大ジャーナルNo. 174） 医歯学奨励賞（大学院医歯学顕彰内規）
	6-1-②-1	休学・退学・除籍の理由別年度分布（平成16～18年度）

	6-1-②-2	卒業（修了）数・就職状況・学位授与状況／奨学生状況（鹿児島大学概要）
	6-1-②-3	卒業（修了）者の進路状況（平成19年4月1日現在）
	6-1-②-4	医師国家試験等合格率一覧、教員就職状況（平成19年5月1日現在）
	6-1-④-1	就職状況（鹿児島大学就職支援がっくブック）
	6-1-⑤-1	教育の成果・効果の検証（平成19年3月）
基準7	7-1-①-1	入学時オリエンテーション配布資料一覧（部局例示：共通教育）
	7-1-③-1	学生生活実態調査報告（平成18年度）
	7-1-③-2	留学生アンケート調査報告書（平成18年度）
	7-1-③-3	学生何でも相談室相談件数一覧（平成16～18年度）
	7-1-③-4	鹿大の教育を変える（実施企画書）
	7-1-⑤-1	チューター募集資料（平成18年度 募集資料）
	7-1-⑤-2	障害のある入学志願者の事前相談（学生募集要項）
	7-1-⑤-3	「大学が全面支援2筆記者と受講」（南日本新聞平成18年4月24日掲載記事）
	7-1-⑤-4	ボランティア募集資料（平成18年度）
	7-2-①-1	附属図書館、学術情報基盤センター（学生便覧）
	7-2-①-2	学術情報基盤センター概要（リーフレット）
	7-2-②-1	学友会会則、サークル一覧（鹿児島大学学友会、医学部学友会）
	7-3-①-1	就職支援センター（学生便覧）
	7-3-①-2	就職相談室利用状況（平成17～18年度）
	7-3-①-3	健康管理センター（学生便覧、健康管理センター年報（平成18年度））
	7-3-①-4	ハラスメント防止リーフレット
	7-3-②-1	学長との懇談会等の実施状況（平成18年度 ほか）
	7-3-②-2	新学生証に関する資料（リーフレット）
	7-3-③-1	留学生後援会活動資料（後援会アルバム（2006～2007））
	7-3-③-2	国際交流会館規則、利用状況
	7-3-④-1	奨学援護等（学生便覧）
	7-3-④-2	入学科、授業料免除申請者・免除者一覧（平成16～18年度）
	7-3-④-3	学生寮の概要（平成19年4月現在）
基準8	8-1-①-1	土地・建物・船舶、教職員／学生の定員現員（鹿児島大学概要）
	8-1-①-2	鹿児島大学キャンパス・マスタープラン
	8-1-①-3	鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針 鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針
	8-1-①-4	鹿児島県福祉のまちづくり条例（鹿児島県ウェブサイト）
	8-1-②-1	学術情報基盤センター概要（リーフレット）
	8-1-③-1	エネルギー管理優良工場等九州産業局長表彰受賞資料（鹿大広報No. 172）
	8-2-①-1	附属図書館（鹿児島大学概要）
	8-2-①-2	附属図書館概要
	8-2-①-3	附属図書館アンケート結果報告（平成18年10月実施）
基準9	9-1-①-1	教育研究総合データベース入力マニュアル

	9-1-①-2	水産学部データベース調査票
	9-1-②-1	留学生アンケート調査（部局例示：理工学研究科）
	9-1-②-2	学生意見箱の対応事例（部局例示：教育センター）
	9-1-④-1	日本技術者教育認定制度の現状と展望（JABEE 概要）
	9-1-④-2	ISO9001（品質マネジメントシステム）（ISO9001 概要）
	9-1-④-3	教育システム運用マニュアル（水産学部）
	9-1-⑤-1	高等教育研究開発部活動報告（教育センター年報No. 3）
	9-1-⑤-2	FD研修授業報告（教育センター年報No. 3）
	9-1-⑤-3	教育実現計画書（水産学部）
	9-2-①-1	教育改善サイクルの運用状況（教育センター）
	9-2-①-2	シラバスチェック項目表（水産学部）
	9-2-②-1	FD活動報告（部局例示：工学部、歯学部、水産学部）
	9-2-②-2	各学部FD活動報告（教育センター年報No. 3）
	9-2-②-3	授業連続性マップ（理学部）
	9-2-③-1	研修実施計画書（平成18年度）
	9-2-③-2	個人チューターのためのマニュアル（留学生センター）
	9-2-③-3	九州地区学生指導職員研修会日程表（平成18年度）
基準10	10-1-①-1	平成18事業年度貸借対照表
	10-1-①-2	開始貸借対照表（平成16年4月1日現在）
	10-1-①-3	平成18事業年度長期借入金償還計画
	10-1-②-1	決算報告書（平成16年度～平成18年度）
	10-1-②-2	学生在籍状況調（平成14年度～平成18年度）
	10-1-②-3	外部資金受入状況（平成14年度～平成18年度）
	10-2-①-1	中期計画（予算）
	10-2-①-2	年度計画（予算）
	10-2-①-3	平成18年度予算編成方針
	10-2-②-1	平成18事業年度損益計算書
	10-2-③-1	平成17年度予算の追加配分事項について
	10-2-③-2	平成18年度学長裁量経費等の公募について
	10-2-③-3	平成17年度重点配分事項予算の査定額総括表
	10-2-③-4	平成18年度学長裁量経費追加配分総括表
	10-2-③-5	平成17年度フロンティアサイエンス研究推進事業の概要について
	10-2-③-6	平成18年度フロンティアサイエンス研究推進センターの事業の概要
	10-2-③-7	平成17年度、18年度採択FSRCプロジェクト一覧
	10-3-①-1	平成17年9月26日付け官報号外第217号
	10-3-①-2	平成18年10月13日付け官報号外第236号
	10-3-②-1	内部監査規則、年度監査計画、監査実施計画、実施結果報告書
	10-3-②-2	監事監査規則、監事監査計画、監査報告書
	10-3-②-3	会計監査人の監査報告書

基準 11	11-1-①-1	組織図／役員・教職員数（鹿児島大学概要）
	11-1-②-1	各室会議構成員、審議事項（各室会議規則抜粋）
	11-1-③-1	業務改善に関する提案の受付・対応について（鹿児島大学ウェブサイト）
	11-1-④-1	監事監査計画
	11-1-④-2	監査報告書（監査報告書）
	11-2-①-1	管理運営会議構成員、審議事項（管理運営会議等規則抜粋）
	11-2-①-2	中期目標・中期計画
	11-2-②-1	年度計画PDCAサイクル
	11-3-③-1	地域貢献活動に関する検討資料
	11-3-④-1	評価結果のフィードバック・改善事例